

出版ニュース社の五十年

出版ニュース社前史

1	出版ニュース社前史	6
2	出版ニュース社の創業	12
3	出版取次懇和会と出版ニュース社	21
4	国立国会図書館への納本事務代行	23
5	『出版年鑑』の創刊	28
6	わが国初の『出版事典』刊行	37
7	目録出版の歩み	39
8	単行本出版の歩み	41
9	出版情報とのかかわり	44
10	0120BOOKの実験と事業	55
11	客注システム研究会について	62
12	株式会社四次元ポートへの参加	67
13	出版ニュース社と電子図書館	68

14	P I C T O R O M 出版研究会	68
15	『出版ニュース』のネットワーク上での利用について	74
16	電子書籍コンソーシアムへの参加	78
17	出版ニュース社のホームページ	79
18	ブランゲ・コレクションのこと	79
19	Japanese Book News の編集協力	82

『出版ニュース社の五十年』刊行にあたって	84
----------------------	----

後から

出版ニュース社社史

年表 出版界	4
年表 出版ニュース社	28
『出版ニュース』巻頭論文タイトル	38
出版ニュース社刊行図書目録	88
『出版年鑑』刊行図書目録	96

出版ニユース社
社史

1 出版ニユース社前史

日本出版配給株式会社の前身

株式会社出版ニユース社の創業は一九四九（昭和二十四）年十月十三日である。二十一世紀を目前にした一九九〇（平成十一）年十月で創業五十年を迎えた。現在、出版活動を続け、百年以上の歴史をもつ出版社も八十一社（明治三十三年以前の創業、『出版年鑑』一九九九年版）数えられ、五十年は出版社の歴史としてはそう古いものではないが、戦後の混乱期に創業し、出版界の荒波に耐え、幾多の困難に遭遇しながらも、半世紀を生き続けてきたことは記録されてもいいことであると思われる。その間、旬刊『出版ニユース』は誌歴一八四八号（平成十一年十月上旬号）を迎え、『出版年鑑』も既刊四十九冊を数え、出版界五十年間の長い歴史の資料となっている。

出版ニユース社五十年の足跡は、出版界の歩みと密接な関わりをもつもので、一出版社ではあるが、その創業前史、創業の経緯、そしてその後の出版情報とのかかわりなど、時には出版界と表裏一体ともいえる関係があり、一般の出版社とはまた異なった側面をもっているともいえる。

その源は一九四一（昭和十六）年五月五日、日本出版配給株式会社の設立に遡る。同社は略称を日配（にっぱい）と呼ばれ、現在の出版流通即ち出版取次・販売の原点ともいわれるものである。出版ニユース社は、その機関誌『出版ニユース』を継承した出版社で日配を母体とし、いわばその分身、落し子として誕生したものである。

日配は後述するように、時の政府が高度国防国家の確立を目的に「出版新体制」の名のもとに、出版物の一元的配給機関として設立されたもので、当時の四大取次店をはじめ、すべての取次業者が強制的に解散させられ、ここに統合された。

日配はそうした国策政策遂行の会社から、一九四四（昭和十九）年、統制会社になり、敗戦とともに再び商事会社に移行した。しかし、経済民主化政策を推進する占領行政の進展にともない、四八（昭和二十三）年、過度経済力集中排除法の指定会社になり、翌四九（昭和二十四）年三月二十九日、GHQの命令を受けた閉鎖機関整理委員会によって閉鎖機関に指定された。そして、六〇（昭和三十五年十二月、法的にその名は消えた。

日配閉鎖で出版界は、騒然となったが、新しい出版配給

体制をつくることが急務になり、紆余曲折を経て同年秋、新取次会社が誕生した。東京出版販売株式会社（東販、平成四年トーハンと改称）、日本出版販売株式会社（日販）、日本教科図書販売株式会社（昭和三十一年日教販と改称）、中央社の東京四社、大阪屋、中部出版販売株式会社、京都図書株式会社、北海道図書株式会社、九州出版販売株式会社、地方五社、合計九社が九月から十月にかけて創業した。日配を母体、その分身として、日配の職員を中心に誕生した新取次会社である。

取次以外では、出版ニュース社のほか、日配海外課を母体としてその職員らが、出版物輸出入業務を代行する株式会社東貿商會を九月に設立した。また、現在の出版健康保険組合も日配の単一組合（昭和二十二年八月一日設立）から出版業界全体を包含する総合組合として転換、九月、再出発したものである。

九社の新取次会社は創業と同時に激しい競争を展開、それに耐え切れず、大阪屋以外の地方四社は二年足らずで吸収合併または廃業に追い込まれてしまった。東貿商會も輸出の入札ミスがもととなり五二（昭和二十七年）春ごろには解散した。

こうして、日配の分身として今日まで五十年の歴史をもつのは取次ではトーハン、日販、大阪屋、日教販、中央社の五社、取次以外では出版ニュース社と出版健康保険

組合ということになる。出版業界は栄枯盛衰常ならず、他の業界に比べても浮沈の激しい業界で、五十年の風雪に耐えてきたことは、出版史の上でも貴重な存在といえるべきこともかもしれない。

出版新体制と日配

日配が設立された一九四一（昭和十六）年は十二月八日、太平洋戦争に突入、日本は破局の道を歩き始めていた。三七（昭和十二）年七月、蘆溝橋事件を契機としてはじまった日中戦争により、国内は準戦時体制となり、同年九月には内閣情報部が設けられ、思想戦の遂行を理由に言論思想の統制と抑圧の総元締めとなった。

三八（昭和十三）年四月一日には国家総動員法が公布され、戦時および事変に際しての人的・物的資源の統制、運用を目的として、勅令をもって簡単に出版物の統制を行なうことが出来るように規定された。四〇（昭和十五）年五月には内閣情報部に新聞雑誌用紙統制委員会が設置され、出版統制、文化・思想統制を企図した。

さらに出版新体制確立のため、東京出版協会、日本雑誌協会その他の既存団体を解消して一元的な総合機関として十二月十九日、日本出版文化協会（略称・文協）が創立された。そして配給面に及んで東京堂、東海堂、大東館、北隆館の四大取次店をはじめ全国の出版物取次業者二〇

○余を統合、四一（昭和十六）年五月五日、出版物の一元
的配給機関として日本出版配給株式会社を発足させた。

要するに出版新体制は、出版・取次・小売を国家統制の
下におき、軍部の戦争遂行政策を出版文化面から協力さ
せようとするもので、そのため、言論・出版統制、企業整
備などが強行された。その政策を実行するための機関が
日本出版文化協会で、日配はその指導監督下におかれて
いた。文協は四三（昭和十八）年、戦時中の強行措置とし
て日本出版会に改組、日配はその下部組織となった。

日本出版配給株式会社とは、どのような会社であつた
か。同社については、莊司徳太郎・清水文吉著『資料年表
日配時代史 現代出版流通の原点』（出版ニュース社、
昭和五十五年刊）、莊司徳太郎著『私家版・日配史 出版
業界の戦中戦後を解明する年代記』（出版ニュース社、平
成七年刊）の二書によつて、その全貌がほぼ明らかにさ
れているが、布川角左衛門他編『出版事典』（出版ニュー
ス社、昭和四十六年刊）の「日本出版配給株式会社」の項
目に簡潔に記載されているので次に掲げる。

「日中戦争が拡大し太平洋戦争の勃発を直前に控えた一
九四一（昭和十六）年、「出版新体制」の一環として、全
国の出版取次業者二〇〇余社を統合、出版物の一元化的配
給事業を目的として設立された会社。全国に支店、営業所
を設け、北京その他東南アジアの占領地域に出張所網を

ひろげ、満州の満洲書籍配給株式会社を指定代理店とし、
当時の軍国主義政府の出版統制に協力した。一九四三（昭
和十八）年ころから物資の欠乏、応召社員の続出、出版活
動の衰退、輸送の困難等のために業績は漸次困難となり、
一九四四（昭和十九）年統制会社となり、翌年の敗戦後再
び商事会社に復帰したが、一九四八（昭和二十三）年、過
度経済力集中排除法第三条に基づく分割の指定を受け、
さらに翌四九年三月、大蔵 商工省告示第五号によつて閉
鎖機関に指定され、一九五〇（昭和二十五）年八月、閉鎖
は完了、事業および人員は新たに設立された新取次会社
（東京に四社、地方に五社）に実質上引継がれるに至つ
た。」

このように日配は株式会社ではあつたが、今日の株式
会社の概念とはまったく異なるもので、社員も多くも「国
策会社」の一員として事務に当たつていた。

創立当時の定款をみると「目的」では、

「第三条 本会社ハ出版物ノ適正円滑ナル配給ヲ図リ以
テ日本文化建設並ニ国防国家確立ニ資スルヲ為シ監督官庁及
日本出版文化協会ノ指導監督ノ下ニ左ノ事業ヲ為スコト
ヲ目的トス

一、書籍雑誌其ノ他ノ出版物ノ配給及之ニ関係スル業
務

二、前号ノ配給ニ関スル調査、研究並ニ刊行」とあり、

また、「役員」では

「第十八条 取締役及監査役八株主總會ニ於テ之ヲ選任シ監督官庁ノ承認ヲ受クルモノトス 但シ取締役三名及監査役一名ハ日本出版文化協会役員中ヨリ之ヲ選任スルモノトス前項但書ノ役員ニハ俸給ヲ給セス」と規定していた。

社長、専務、常務は互選し監督官庁の承認を受けるなど、重要事項すべて監督官庁の承認をうけなければならぬことになっていた。

四四（昭和十九）年九月、戦局の重大化とともに日配は統制会社になることを命じられ、定款も変更、「目的」も「第一条 本会社八国民経済ノ総力ヲ最も有効ニ發揮セシムル為書籍、雜誌其ノ他ノ出版物ノ配給事業ノ為ニスル経済ヲ行ヒ併セテ皇国文化ノ昂揚ニ寄与スルコトヲ以テ目的トスル」

となり、「役員」も社長の名称はそのままだが、その他は理事、監事、顧問、評議員などと改めた。まさに戦争協力のため、戦時統制のため、文字通り国策会社となったのである。

このように出版物一元配給の国策会社、日本出版配給株式会社は四一（昭和十六）年六月二十一日、二局、八部、三支店、二十六営業所・出張所で営業を開始した。そして、それ以降の出版物はすべて奥付に「配給元 日本出版配

給株式会社」を明記することとし、それが印刷されていない出版物は、日配は品つけしないことになった。また、日本出版文化協会の承認番号も付された。

当時配給された出版物の一冊を例にあげると、会津八一著『渾斎隨筆』（創元社刊）の奥付では、書名、著者、発行者、印刷者名などのほかに、「昭和十七年十月二十日初版印刷、昭和十七年十月三十日初版発行（三〇〇〇部）定価式円五拾銭 配給元 東京市神田区淡路町二一九 日本出版配給株式会社（出文協承認あ270197）」と明記してある。

日配機関誌の変遷

出版ニュース社発行の旬刊『出版ニュース』は一九四九（昭和二十四）年十月上旬号（十月一日発行）からであるが、その前身は四一（昭和十六）年七月十五日、日配が業務上の連絡機関誌として創刊した『日配通信』に遡る。同誌は十月、『出版普及』と改題、さらに四三（昭和十八）年六月、『新刊弘報』になり、四四（昭和十九）年五月、『出版弘報』と三たび改題、敗戦を迎えた。戦後、一時中断したが、四六（昭和二十一年十一月）、『出版ニュース』として新しく再出発した。しかし、日配が閉鎖になるとともに本来の機能を失って終刊、四九（昭和二十四）年十月、その誌名、発行権など一切が日配から分離、独立し、新し

く設立された株式会社出版ニュース社に継承され、今日に至ったものである。

以上のように日配の機関誌は『日配通信』にはじまり、改題して五誌が存在していたが、時代、情勢の変化、統制の強化はもとより、日配自体の性格や機能の変遷とともに、それぞれの内容、形態も変貌せざるを得なかつたわけである。これら五つの機関誌は、出版物の一元配給機関、独占的取次機構をもつた日配のそれぞれの時期における使命と機能を如実に現わしたもので、当時の出版界の様相、出版物の動向などを知ることの出来る貴重なものである。

五つの機関誌の移り変わりは次の通りである。

創業二か月後、七月十五日、書店、出版社に対する業務上の機関誌として、はじめて『日配通信』(半月刊、一日・十五日発行、A5判、三三三頁、定価五銭)を創刊した。業務上の連絡事項、指導、弘報などを収めたもので、配給業務上不可欠のものであった。創刊号の巻頭で江草重忠社長は日配職員は「常に正しい人であり、又強い人であり、又明るい人でなくてはならない」と訴え、以後、これが日配人のモットーとなった。

一元配給統制が軌道に乗りはじめ、十月一日号(第一巻第六号)からこれを『出版普及』と改題、単に通信連絡誌としてだけでなく、日配本来の使命である出版物の適

正配給、国策に添った良書普及の指導媒体としての性格を明確にし、内容の充実と整備を計って新発足した。とくに、日本出版文化協会、文部省の推薦図書弘報活動、受注活動に力を注いだ。同誌に掲載された「雑誌案内」は、当時の雑誌出版の状況を知るうえで貴重な資料である。

四三(昭和十八)年六月二十一日、さらに『新刊弘報』(旬刊、一日・十一日・二十一日発行、B5判、四〇四八頁、臨時定価一〇銭)と改題、創刊された。これは、いわば、出版業界の「官報」ともいえるものであった。つまり、時局の要請により、書籍の見本配給をやめ、売切買切制の全面的実施を行なうため、新しく生まれたものである。

日本出版会が公認した出版刊行物の内容紹介を『新刊弘報』に記載したものでなければ、日配は一切の配給を取り扱わない、という厳しい条件がつけられた。用紙節約のため、実物見本が廃止された。受注促進媒体としての『新刊弘報』がその代わりもつとめ、出版物普及の官報的存在として、公共機関などにも頒布された。

創刊号には久富達夫日本出版会理事長の「公的使命を自覚せよ」、石川武美日配社長の「売切買切制の実施について」などが掲げられ、七月二十一日から七月末までの出来予定の二三三三三の新刊図書の内容予告と重版書目二二二二二点が収められ登録番号付きの予約注文一覧表がつけら

れた。

四四(昭和十九)年に入ると戦局はますます緊迫の度を深め、印刷・製本事情も悪化、出版物の発行予定日が守れず、『新刊弘報』自体も発行の遅延などによって、本来の予告機能を果たすことが出来ない状況となり、計画的重点割り当て配給を実施せざるを得なくなった。そのため、一般読者向けの予告的機能を日本出版会の機関紙『日本読書新聞』に委嘱し、五月一日から『出版弘報』と改題、日配と書店、出版社を対象に、計画的割り当て、配給業務運営上の連絡指導機関誌となった。

この年六月十九日付で農商大臣の「統制会社ト為ルベシ」の命令が下り、九月一日付で日配は日本出版配給統制会社となり、「国民経済ノ総力ヲ最モ有効ニ發揮セシムル為、書籍雑誌其ノ他ノ出版物ノ配給統制ノ為ニスル経営ヲ行フコト」と定められ、『出版弘報』も日配の機関誌ではあるが、戦時下出版界の非常手段の一道具にすぎなくなつた。

四五(昭和二十)年に入ると空襲は激化、本店に焼夷弾が落下、たいした被害はなかつたが、都内各店所が被災、職員の罹災者も非常に多くなつた。『出版弘報』の印刷所も焼け、三月十一日号(第六〇号)を最後に休刊を余儀なくされた。三月二十一日号は編集を終えていたが、印刷所が罹災、発行不能、第六二号と合併、再編集して四月一日

号として印刷中再び焼失してしまつた。緊急措置として要綱などをガリ版刷りで小部数作つて頒布する有様だつた。六月一日号から月刊に変更したが、現物が出来たのは敗戦後の八月末。四六(昭和二十一年)十月一日号(通巻七五号)、仙貨紙のペラ一枚の終刊号となつた。

四五(昭和二十)年八月十五日、日本の敗戦とともに言論・出版の自由がよみがえり、日配も民主化を目指して新生のスタートを切つた。十月一日、統制会社から再び商社会社にもどつた。四六(昭和二十一年)十一月十一日、『出版弘報』に代わる出版自由化に即応する新機関誌として旬刊『出版ニュース』が誕生した。(毎月、一日・十一日・二十一日発行、B5判、一六頁、定価一円五〇銭、通巻七六号)。

日配と出版社、小売書店を結ぶ業務上の連絡機関誌であるとともに、出版界の動向解説、出版物の適正普及の参考となる指導記事などのほか、近刊図書目録を掲げ、これの特別注文書を刷り込み、出版予告による受注制を推進することとなつた。

四七(昭和二十二年)一月上旬号から、日本出版協同株式会社を代理店に出版広告の掲載をはじめた。九月には海外に日本の出版現況を知らせ、受注の道を開くため、『出版ニュース』の最近号をアメリカ、ハワイ、ブラジル、韓国、中国、台湾などに発送している。創刊一周年を迎え

た十一月中旬号から、それまでの仙貨紙使用を多少良質の更紙に改善されている。

四八(昭和二十三年一月上旬号)に永井社長は新春随感として、一、出版・取次・小売は專業たるべきこと、二、自由競争はケンカではない、三、返品のない商売が考えられないものか、四、出版文化を地方へ分散すべきこと、などを訴えている。また、同号から「搬入書籍一覽表」を掲載、既配本目録の検索が可能になった。これは、新刊配本目録で、その後の出版ニュース社発行『出版ニュース』の「新刊分類目録」(のち「新刊分類旬報」と改題)の原型である。

閉鎖機関指定直後の四九年四月一日発行号から『出版ニュース』はじめて二色刷りの表紙つきになった。それまでは共紙の貧弱な形態だったが、ようやく雑誌らしい姿になった。外観だけ見栄えは多少よくなったが、内容は皮肉なことに、閉鎖機関であるがため、積極的に日配の主体性を發揮した営業情報や販売促進記事などを掲載する

2 出版ニュース社の創業

日配閉鎖と新会社の誕生

一九四九(昭和二十四)年は、いわゆるドッジ・ライン

ことが出来ず、当たり障りのない出版情報にかわっていった。

しかし、五月上旬号から毎月のベストセラー調査結果の発表をはじめた。全国一〇〇書店からアンケートを求めて集計したもので、戦後の出版読書調査の走りといわれるもので、今日まで『出版ニュース』に継承、「伝統」となっている。

その第一回発表の十位までは次のとおりである。

1 永井隆著『この子を残して』(講談社)、2 花山信勝著『平和の発見』(朝日新聞社)、3 谷崎潤一郎著『細雪』(中央公論社)、4 倉沢剛著『近代カリキュラム』(誠文堂新光社)、5 吉川英治著『親鸞』(講談社)、6 ミッチェル著『風と共に去りぬ』(三笠書房)、7 『現代用語の基礎知識』(時局月報社)、8 永井隆著『長崎の鐘』(日比谷出版社)、9 天野貞祐著『生きゆく道』(細川書店)、10 『遙かなる山河に』(東大協同組合出版部)。

による経済九原則の強行などによって、国民生活は深刻な恐慌にさらされ、さまざまな事件も起こり、社会の各方面に不安と混乱が続いた。出版界もまた、日配の閉鎖機関

指定により騒然となり、折りからのデフレ不況とともに戦後最初の大きな危機を迎えた。日配は閉鎖後、指定業務を続け永井茂弥社長は本店の清算担当者に、藤井誠治郎、国領茂蔵、赤尾稔の三取締役、尼子揆一監査役は清算担当補助者に任命され、「閉鎖日配」は正式には閉鎖機関日本出版配給株式会社となった。そして、出版界は、一日も早く新しい配給機構継続の新取次会社を作って業務を移行し、安定をはからなければならなかった。

再編成問題、新配給機構をめぐり、暗中模索が続いたが五月、出版諸団体を網羅した形の日配対策連絡協議会が設立した。しかし、出版界内部では、A社、B社、C社、D社などいろいろの思惑が入り乱れて統一がとれず、日配側からも三分割案なども打ち出されたが、GHQは特定譲渡方式にとらず、幾つかの会社の同じスタートラインにたつた自由競争を望むといった意向が示され難航を重ねた。こうしたことを契機に、八月から九月にかけ出版社の団体間において新取次会社設立の動きが活発になってきた。まず、全国出版協会系の出版社が旧東京堂出身の日配社員を中心に、東京出版販売株式会社設立の動きを起し、その報道によって急遽、日本出版協会系の出版社が日本出版販売株式会社設立にとりかかった。一方、日配大阪支店では、独立して株式会社大阪屋の発足をきめ、また、教科書協会、学習書協会、辞典協会の加盟出版社が日

本教科図書販売株式会社の設立準備を進め、株式会社教科書荷扱所を中心に大日本図書株式会社などが旧東海堂出身の日配社員に働きかけて株式会社中央社設立を進めた。

大阪支店の大阪屋設立の動きに刺激され、日配の各地方の支店・営業所も新会社設立の準備を進め、名古屋支店を中心に中部出版販売株式会社、京都営業所を中心に京都図書株式会社、北海道支店を中心に北海道図書株式会社、九州支店を中心に九州出版販売株式会社が九月から十月にかけて創業した。

ここに、東京四社、地方五社の新しい取次会社が誕生したわけである。九社は創業準備中から創業時にかけて取引書店の争奪、雑誌の受注活動を展開したが、自由競争の波に乗って、東販、日販が急速に勢力を伸ばし、その結果、地方取次は次第に競争に破れ、大阪屋一社を除き営業不振に陥り、二年足らずで四社が吸収合併、または廃業に追い込まれてしまった。

日配が閉鎖機関になった当時、約二四〇〇人いた社員はどのようになつたか。新取次九社に就職者一九〇〇人、任意退職者二五〇人、残り二五〇人が清算事務の残留者になつた。五〇(昭和二十五)年一月一日、日配閉鎖後の日配職員の就職内訳として、資料年表「日配時代史」の年表には次のように掲げている。

東販五四二、日販五二五、日教販一七九、中央社二八三、中部出版販売八十、京都圖書五十、大阪屋一八五、九州出版販売五十三、金文社八、北海道圖書二十六、神田圖書三、東貿商会五、出版ニユース社八、交通公社三、三信社一、出版健保五、保険協議会七、その他五、任意退職者一五五、計二二三三名。

旧日配職員の約九割が新会社に就職したことになり、東販、日販二社で全就職者の五十五%を占めたということになる。

博報堂の支援で独立へ

一九四九（昭和二十四）年八月から九月にかけて、A社、B社、C社、D社など新取次会社設立の準備が進むにつれ、揣摩憶測がとびかい、各社の暗躍が入り乱れた。旧取次出身者間での人選、その後入社の縁故関係、いずれからも声のかからない人、左翼系とみられる人々の排除、疎外など人事をめぐってさまざまな問題が起こった。従業員組合も八月十四日臨時全国大会を開き、完全雇用の線で意思を統一した。この間にいろいろの曲折を経ながら新会社の設立準備は急速に進み、前記のように日配の配給業務を引き継ぐもの九社、その他の業務を引き継ぐもの二社、計十一社の発足が確定的になっていった。

日配の機関誌で出版販売PR誌ともいうべき旬刊『出

版ニユース』をいかにすべきかという問題も当然、各方面で論議されていた。それが表面化したのは、八月初旬ころからとみられている。博報堂から『出版ニユース』の発行権一切を継承した新会社を設立したいという申し入れがあった。

博報堂は一八九五（明治二十八）年、瀬木博尚氏によって創設された、日本の代表的広告代理店で、当初は出版社を広告主とする新聞・雑誌広告と通信業務をおこなっていたが、戦後は広告の各分野において活動をはじめ、出版関係では装幀相談所（所長・恩地孝四郎）を開設、装幀費を設けるなど出版文化にも力を入れ、出版界の各方面とも密接な関係をもっていた。

日配とも各種の催し物などで常時連絡があり、人的なつながりも深かった。博報堂としては何よりも「出版広告」で知られる広告代理店として、日配の出版普及誌『出版ニユース』の実績と影響力が出版界に対するPRサービスとして大きな力をもっていることを知っていたから、その継承発行、独立の支援を申し出たものである。子会社として傘下に収めようとしたものではなく、あくまでも入り広を期待するとともに、出版界に対して博報堂の存在を強くアピールすることができると考えたからである。

ただ、その編集スタッフや関係人員をそのままそっくり吸収するのだろうか、当初は不明だったのではあるま

いか。しかし、日配側では従業員組合が社員の完全雇用を決議していたが、二四〇〇人余の職員を新取次会社にしたまま移行させることは困難な状態であり、こうした申し入れは渡りに船であったに違いなかった。

こうして、公には日配側は永井茂弥前社長、国領茂蔵前常務、博報堂側は瀬木博信社長、高麗芳野取締役総務部長などの間で正式に話がまとまり、株主には博報堂を大口出資者として、その関係から朝日新聞社、読売新聞社、彰国社、朝倉書店、有斐閣、東京書籍、山海堂などのほか、旧日配役員の出資により資本金五〇万円で株式会社出版ニュース社は創立の運びとなった。

初代社長は博報堂瀬木社長が兼任した。日配永井前社長は設立の経緯からみても国領前常務を社長にと思っていたに違いないのだが、国領は閉鎖日配の清算担当補助者の身分で自由に他社へ行くことは出来ず、やむなく一時的に瀬木社長に就任してもらったのである。国領は日配創業以来の役員で閉鎖後はその去就が注目されていた。東海堂出身者を中心に設立された中央社の要職につくとの噂もあったが実現しなかった。国領の本心は定かではないが、たかが資本金五〇万円の小出版社、社長とはいえないさか役不足という感は免れなかったのではあるまいか。

博報堂としても、出版ニュース社のトップには、旧日配

の体制を崩さず、よくチームワークがとれ、外部に対しては、いわゆる「顔」が効き、信頼できる人物、しかも業界の重鎮の一人として国領はこの上ない人であったに違いなかった。国領は五〇（昭和二十五）年二月二十八日、清算担当補助者の任を解かれ、同年五月の出版ニュース社第一期定時株主総会で正式に社長に就任した。

事実、創業当初の出版ニュース社の土台を築くには、新取次会社とのコネクションを強くし、その支援を得ることが何よりも肝要で、そのため国領の力は絶対であった。

国領は一九〇〇（明治三十三）年千葉県木更津の生まれ。旧姓高橋。一四（大正三）年取次業の東海堂に入社。国領友太郎支配人の養嗣子となる。岳父死後、同社専務取締役に就任、九段営業所所長、大阪支店長、本店販売部長、営業部長などを歴任した。

日配時代、そして閉鎖後も直接、国領の部下であった庄司徳太郎氏は、著書『私家版 日配時代史』の中で次のように国領の人となりを伝えている。

「国領さんは、その風貌からして一枚目の好男子で、涼しげな目の色といい、目鼻立ち通った瓜実顔は貴公子然として、公卿の出身か殿上人と思われる雅びな風情があった。さぞかし女にもてるだろうと見ていたら、やはり花柳界には人気があったらしく、日本橋の芸妓連から舞

踊の招待状が来たりしているのを、かいま見たことがある」

風貌はまさにその通りであったが、根は強い人で、しかも人情味深く、誰に対しても律儀深くふるまった。斗酒なお辞せず、取次界随一の酒豪といわれた。仕事に対してはこせこせせず、よきに計らえ式で、部下で誰一人としてこの人を悪くいうものはいなかった。時には厳しい面もあったが、常に明るい人だった。後年の話だが、出版ニュース社に新しい電話番号、一九九二四九番が入った時のこと。ある社員が語呂合わせで、「この番号通り、食うに四苦八苦、ですね」と、当時の苦しい生活ぶりをいったら、国領はすかさず「何をいうか、“急によく”なるんだぞ!!」と切り返し、社内は爆笑、当意即妙の機微もみせた人でもあった。

創業当時の人員構成は、社長のほか、取締役は設立発起人であった村谷正、椎橋博の二人が就任、社員は日配本社から四人（男一人、女二人）、駿河台支店から一人（男）、博報堂から松本昇が外向、合計九人でスタートした。村谷は『新聞之新聞』記者から日配に入り、本店の計画課係長として博報堂ともつながりがあったことから設立に参加、椎橋は国領が東海堂支配人時代に入社、日配設立とともに移行、弘報誌を担当、長年にわたり国領に仕えた人。村谷が業務部長、椎橋が編集部長、松本が総務部長に就任し

た。松本は翌年の株主総会で取締役になった。事務所は博報堂の好意で、その一室を借りた。

『出版ニュース』創刊

日配機関誌としての『出版ニュース』の最終号は九月中・下旬合併号として四九（昭和二十四）年九月十一日発行した。通巻二〇三・一〇四合併号、B5判、三六頁、定価二〇円。

巻頭には永井清算担当者（日配前社長）の左のような「日配機関誌の使命を終りて」と題した一文を掲げている。

「（前略）『出版ニュース』が日配の機関誌としての存在意義は消滅するとは言え、出版物の普及並に出版文化の向上に果たすべき使命は永遠に続き、限りなく発展すべきものと確信致します。しかも出版配給機構の各社が華々しく発足して、我が出版業界も新しき段階にはいるわけでありまして、この秋にこそ将来、業界に貢献すべき権威ある文化的機関誌が必要なのであります。（略）今後は自由独自の立場で、遠大な理想実現のための『出版ニュース』が発行されることになりました。新配給各社もこれを御理解の上御賛成下さいましたので必ずや御援助下さるものと存じます。業界各位におかれましては何とぞ『出版ニュース』を育成され出版文化向上のため御活用

且つ御支援下さいますよう御願ひ致します。(後略)

二頁目には「新配給機構創立へ」として、「一商事会社にすぎぬ日配、八年余という短い期間ではあつたが、波乱に富んだ歴史を持ち、業界の注目をあびたのであつた。しかし、ここでは日配の過去を纏々述懐する筆を持たないが、いつの日にか、業界史中必ずや日配の姿を誰かの筆によつて描かれることであらう。」と記している。(注・これは前記『日配時代史』私家版・日配史』によつて結実された)

そして、その時点における「新会社設立情報」ともいえる、東京出版販売株式会社をはじめとする十一社の設立趣意書、資本金、予定事務所、創立発起人、営業案内などを列挙している。

株式会社出版ニユース社の正式創業は一九四九(昭和二十四)年十月十三日であるが、出版ニユース社による旬刊『出版ニユース』の創刊号は同年十月一日発行の十月上旬号である。通巻は一〇五号、日配からの号を追つたものである。なお、同十月七日付で第三種郵便物の認可を受けている。

前記、日配機関誌『出版ニユース』の最終号では、株式会社出版ニユース社について詳細な解説を載せている。その概要を摘記すると次の通りである。

出版ニユース社概要

住所〓東京都千代田区神田錦町三ノ二二 博報堂内

目的〓本会社は書籍雑誌教科用図書その他出版物の普遍的、適正普及の爲にする事業を經營し、出版物の文化的価値を高め、業界の發展に寄与することを以て目的とする。

事業〓1.『出版ニユース』(旬刊)の発行 2.出版物に関する調査 3.出版物の宣伝と普及 4.会社の目的達成に必要な事業

設立予定〓九月上旬

資本金〓五〇万円

従業員〓旧日配従業員有志

設立発起人

辰野 隆(文学博士)

新居 格(文学士、前杉並区長)

山根真治郎(日本新聞協会)

三橋幸三(山叶証券社長)

瀬木博信(博報堂社長)

村谷 正(日配従業員)

椎橋 博(日配従業員)

なお、従来日配が全国二千の書店に配布していましたが、揭示ポスターを同社で配布することになりました。『出版ニユース』無料配布先は、全国小売書店、出版社、取次店よりの申込みにより毎号配布しますが、図書館、文化団体、文化人、読者等購読申込者は、書店を通して有料でお

分けすることになりますから、小売書店各位に定期読者を得て戴きたく願います。

内容については

『出版ニュース』B5判、オフセット二色刷表紙本文共三十二頁(時季により増ページ)にて発足し、定価は一部金二〇〇円であります。毎月三回(一日・十一日・二十一日発行)で、来る十月上旬号を発足第一号とします。(十月上旬号表紙は恩地孝四郎氏にお願いの予定です)

内容プランの大体は次の通りです。

- 1・ベストセラーの発表(小売書店及取次店出版社等よりの資料に基づく正確なもの)
 - 2・出版物に関する記事、論文、評論
 - 3・業界人、文化人等の時事解説、随筆等
 - 4・小売書店、取次会社、出版社、著编者紹介
 - 5・近刊図書分類目録
 - 6・雑誌紹介と案内
 - 7・出版及び出版物の調査資料
 - 8・海外出版物及び出版事情紹介
 - 9・出版物とそれに関する講座
 - 10・古書に関する資料と紹介
 - 11・読者傾向その他必要なもの
- でありまして、各位からの御希望を取り入れ、権威ある充実した内容に発展して参ります。

この他、特に業界のため「業界版」を作成し

1・経営に関する記事

2・仕入販売に必要な通信

3・業界に必要なニュース
等を掲載し、業界にのみ配布致します。

と記している。

配付先については、「業界版」は出版社、取次業者等へは毎号一部ずつ寄贈、一般読者には書店経由の申込みとしている。定価は二〇〇円。「内容の性格からしてこれを一般店頭販売の形式をとらず、全て予約制で重点的に致します方針」としている。

この最終号には、「日配統計を終る」として、二十四年八ヶ月期の書籍統計を掲載している。それによると八ヶ月期は総点数七二五点、七ヶ月より四九三点の減少、扱い冊数は一、〇七〇、九六五冊、平均定価二〇〇円八六銭となっている。夏枯れの時期ではあるが、日配の業務縮小が原因で、点数、冊数とも極端に減少していたようである。

こうして日配の『出版ニュース』は終り、新しい「出版文化総合誌」と銘打った旬刊『出版ニュース』が十月上旬号(十月一日発行)をもって、株式会社出版ニュース社から創刊された。B5判、三二頁、定価二〇〇円。正式には十月十三日の登記をもって創業の日としている。

出版ニュース社創刊『出版ニュース』第一号一九四九

(昭和二十四)年十月上旬号の内容は、新居格「読書と人生」を巻頭に掲げ、恩地孝四郎「店頭の装幀」、宮武外骨「多く売れた板本」などの随筆、大曾根健治「業界時事放言」、奥川金次「機熟す」など業界人の文章を収め、「新取次会社をめぐる出版業界の動き」を解説している。また、「現代著名図書選 1」として、相模湾産後總類図譜『日本動物図鑑』を紹介している。

日配「出版ニュース」の「近刊図書目録」を拡大して、近刊図書分類目録」の掲載をはじめている。「十月中旬頃に出版発売される予定のものとして、発行所より直接、出版ニュース社へ提出された予告原稿に基づいて編集致しました」として、日本十進分類法を基準に学参、児童書を別にして三十六字以内の解説文を付している。掲載は無料。統計も収め、初版一八七点、重版九八点、平均定価二二五円〇一銭としている。一九七六(昭和五十一)年五月月から発行されている日本書籍出版協会の近刊図書情報「これから出る本」の先駆ともいえるものである。

また「ベストセラー調査」の実施を発表、その第一回を十一月中旬号に掲載している。全国一〇〇書店に依頼、六〇通の回答を得ている。一般図書、専門図書、児童図書の三部門に分け、八月から十月上旬までとしている。形態は変わっているが、この調査は今日まで続いている。形態は

第一回調査の各三位まであげると次の通り。

- 一般図書 1・共産主義批判の常識(新潮社)、2・軍艦大和(銀座出版社)、3・風と共に去りぬ(三笠書房)、専門図書 1・世界史の研究(旺文社)、2・哲学小辞典(岩波書店)、3・マルクシズムに対決するもの(労働文化社)、児童図書 1・日本少国民文庫(新潮社)、2・少年百科 1・4(日本出版社)、3・イソップ物語(講談社)
- この年の十二月下旬号で、「一九四九年度出版界の十大ニュース」を発表している。出版に関係ある文化人から本年度の出版界のニュースを求め、さらに選定委員によって十大ニュースを決定したとしている。選定委員は石井満(日本出版協会会長)、大曾根健治(小売全連会長)、島源四郎(新小説社社長)、田村年雄(全国出版協会事務局長)、新居格(評論家)、布川角左衛門(岩波書店)。
- これはその後、「出版界・読書界十大ニュース」として、毎年、十二月下旬号に発表されている。一九四九(昭和二十四)年の十大ニュースは次の通りだった。
- 1・日配、閉鎖機関に指定さる。
 - 2・日販、東販その他新取次会社発足し、取次業務の態勢新たに成る。
 - 3・社団法人自由出版協会は発展的に解散し、かわって全国出版協会設立す。
 - 4・天皇の著作「相模湾産後總類図譜」普通出版物として、一般に発売さる。

5・出版界代表の遣米ニュース。

6・著作権審議会の設立。

7・日配売掛代金支払延期の拳にいで、業界に衝撃をあたらう。

8・所謂、円本の復活。

9・記録文学に対する関心高まり、諸作品続出する。

10・洋書輸入再開さる。

日配『出版ニュース』最終号で永井社長は、その新発足について前述のように、新取次会社に出版ニュース社への協力、支援を願い、新会社もこそぞって『出版ニュース』を応援することの申し合わせを行ない、ともに育成、強化を図る建て前になっていた。

このため、旬刊『出版ニュース』を各新取次会社がそれぞれ必要部数を買ひ上げ、それを取引書店に頒布、提供するというものであった。そこで、『出版ニュース』一般読書人向けの記事のほかには業界向けの記事を収めた「業界版」を別刷りとして加えた。そして、表紙に「東販版」「日販版」「大阪屋版」などと刷り込んで活用してもらったことにした。いわば、PR誌の共同利用といった形のものであった。

これによって、『出版ニュース』は返品なしで一定部数が維持でき、経営的にも大きなメリットがあった。ことに、編集には商業雑誌の経験のない人の集まりで、しかも、ま

だ「出版情報」など一般人にはあまり馴染みのない時代で、発行部数も多くは望めず、必ずしも樂觀したスタートではなかったが、この新取次会社による「買い上げ」は、すこぶる安定感をもたらしたともいえよう。新会社も創業直後のことで弘報課などなく、書店へのPR活動まで手が回らず、省力化にもつながることから、当初はお互いにもうまく運用されていた。

しかし、五〇（昭和二十五）年に入り、取次間の販売競争が激化、まさに食うか食われるかの様相を呈し、取引書店の奪い合いから、PR活動でも他社を一步でも抜きんできようとする動きが出はじめ、『出版ニュース』の「業界版」だけではとつてい満足できなくなり、各社で独自のPR誌、機関誌発行の計画が進められた。その結果、日販が五月に『日販通信』を創刊した。旬刊広報誌として、業界情報をはじめ、新刊案内、読みもの、業界情報経営記事などを収めた。こうしてPR誌競争の火ぶたが切られ、東販が十月に月二回刊『新刊ニュース』、大阪屋が翌五一（昭和二十六）年六月、旬刊『大阪屋商報』を創刊した。また栗田雑誌販売では四九（昭和二十四）年五月、書店向けPR誌『栗田雑誌通信』を発行している。

新会社としては、激烈な販売合戦に勝ち、生き抜くためにはあらゆる手段を講じた時期で、PR誌発行も必然の成りゆきだった。創業時代の『出版ニュース』への協力、

支援はあくまでも建て前であり、同じ釜の飯を食ったものとはいえ、商売となればこれは別のこと、その買い上げ部数は次第に減少していった。出版ニュース社は大きな

打撃を受けることになり、創業一年にして、一転、経営は苦難の道を歩きはじめた。

3 出版取次懇和会と出版ニュース社

取次業界の混乱

日配閉鎖に伴い、東京に四社、地方に五社の日配後継の新取次会社が設立され、当初は日配時代の同僚関係もあり、お互いに協調していく方針を決めていたが、いざ仕事を始めると、昨日の友は今日の敵とばかり、既存の取次会社も加わり激しい販売合戦が展開され始めた。即ち、出版社に対しては出版物の獲得運動はもとより、小売書店に対しては取引きの開始をめぐって争奪競争は熾烈を極めた。

無計画とも思われる送本を開始、一重三重の送本を受ける書店も続出、販売力を増すどころか、かえって返品量の増大につながっていった。定期刊行物の混乱送本、不足の声も聞かれた。小売書店のなかには、こうした取次の競争を悪用して品代金を引っかけて、取次を盪回しする悪質なものも現れ、入金率も悪化、各取次もその対策に苦慮した。また、荷物の一刻も早い発送をと、操車場での先着

争いから暴力沙汰も伝えられる始末。新会社に対する苦情、批判は日増しに強まり、その整備の要請が次第に大きくなった。五〇（昭和二十五）年は、前年秋ころから日本経済の三月危機がいわれ、いわゆるドッジ・ラインの強行に伴い、デフレ化不況にさいなまれた苦難の年であった。出版界も前年来の混乱から脱し切れず、金詰まり状態は中小出版社だけでなく、大手出版社の倒産説まで起こり、事実、倒産、休業に追い込まれた出版社が続出した。八月一日、閉鎖機関日配は完全閉鎖になり、出版社に対する支払い債務の励行が一時停止となったため、出版界は余計不況感がみなぎり、はや待ったなしの状態となり、取次界もようやく自らその態勢の立直しをせざるを得ない局面を迎えた。

一方、春すぎまでに、新取次会社は社屋の建物も本格的に決まり、出版物の搬入も一時に比べれば順調になってきた。その結果、各社とも内部の健全化に着手するとともに、取引書店の整備、整理をはじめた。過剰、無計画、混

乱送本による返品増、入金率低下による危機感、取次間の優勝劣敗などから、やむなく不良書店の締め出しを行ない、集金も強力に実施しはじめた。

出版取次懇和会設立 副会長に国領社長

取次業界の混乱に対して、出版界をあげての憂慮の声が起こり、新取次会社では相互協力の新団体組織の必要性が叫ばれはじめた。その発端となったのは、閉鎖機関日配が指定業務の解除、完全閉鎖となり、藤井清算担当者が国領清算担当補助者などが閉鎖業務から離れられることになり、取次業界の現状をみるにみかねて、その混乱を何とか収拾できないものか、ひと肌ぬごうという気持をもち、新会社の幹部などに打診、根回しをはじめたものである。取次内部からもこの二人を担ぎ出して、取次間の新団体を作ろうという動きが次第に強まっていった。

そして、八月二十五日、二十九社をもって任意団体出版取次懇和会が設立された。出版販売界でかつてない全取次業者による団体がはじめて発足したわけである。「懇和会」という名称は「懇ろに和す」という精神でいこうという藤井氏の考えでつけたものである。会長に藤井氏、副会長に国領出版ニューズ社社長が就任した。会の目的として、過当競争の防止、取引の公正・改善研究、相互の懇和などを掲げた。当初、事務所は博報堂内の出版ニューズ社

内に置き、事務員はおらず出版ニューズ社と一体の感じで日常をともにしていた。

会長の藤井氏は戦前の四大取次の一つ大東館支配人から日配設立とともに常任監査役に就任、さらに理事、取締役になり、日配閉鎖とともに特殊清算補助を命じられた。そして、五三(昭和二十八)年一月、日配が特殊清算から普通清算に移るとともに新清算人へ選ばれたため、事務所を廃し、出版ニューズ社内同居してただ一人残務整理に当たり、六〇(昭和三十五)年十二月、すべての清算を完了、会社抹消を登記した。日配は最後まで出版ニューズ社とともにあったわけである。藤井氏は翌六一(昭和三十六)年一月十一日死去した。七十一歳だった。奇しくも同じ一月、元日配社長石川武美氏が死去した。

藤井氏と国領とは古くからの親しい間柄、お互い気心も十分知り尽くしていた仲であった。旧取次時代のこととはもとより取次界の表裏に通じ、出版界にも多くの知己を持つ、いわば、取次界の大先輩格の二人はまさにうってつけの役であった。

出版取次懇和会は多くの難問を抱えてスタートした。創立早々、出版梓会から品代の早期支払いと、配本の合理化を提案された。書店のなかには品代を引っかけて取次を盤回しする不良店も出て頭を悩ましたが、そうした書店や極端に入金不良の書店の取引状況を相互に通じあう

ため、その第一通知を出版ニユース社に依頼して作成、配布した。提出件数は一四八四店とある。また、雑誌の早着・延着による取次間の紛争、雑誌発売日の調整、週休態勢実施、社団法人に改組など多くの問題があった。

また、国立国会図書館への納本問題があった。これについては、次項に略記するが、取次懇和会が国立国会図書館の委嘱により、一九五一（昭和二十六）年四月一日から取次経由の一般出版物の納本事務を開始したもので、その事務代行を出版ニユース社に委託した。懇和会は五三（昭和二十八）年二月、社団法人に認可されたが、その認可要因には、国立国会図書館法による国立国会図書館への納

4 国立国会図書館への納本事務代行

新しい納本制度と出版界

国立国会図書館法第二十五条の規定によつて、一般の出版物を発行したときは、その発行者は、「文化財の蓄積及びその利用に資するため、発行の日から三十日以内に最良版の完全なものを国立国会図書館に納入しなければならぬ」とことになっている。（昭和二十三年二月九日成立、二十四年六月六日改正）

わが国の納本制は明治初期の出版条例にはじまり、一

本事務という公の仕事が評価されたものである。藤井氏は著書「回顧五十年 藤井誠治郎遺稿」(出版ニユース社、昭和三十七年刊)で「国会図書館への納本は、故金森館長の証明書が必要とのことで、これを添付して提出したのが効果的であつたようだ。」と述べている。

社団法人化を機会に、会長には東販池辺伝社長、副会長に日販相田岩夫社長が就任。以後、会長は東販、日販社長が交代で就任。藤井氏は理事長、国領は副理事長になつた。五六（昭和三十一年）五月、社団法人日本出版取次協会と改称した。懇和会、協会の事務所移転後、出版ニユース社はその分室の看板を掲げた。

八九三（明治二十六）年、出版法により厳しい検閲制度を伴つたものになつたが、敗戦とともに同法は廃止になり、まったく新しい納本制度として生まれ変わったものである。現在、国立国会図書館に納入される一般出版物のルートは、1・トールマン、日販の取次ルート、2・地方・小出版流通センター経由、3・各出版社からの直接納入、4・寄贈の四種があり、このうち1の取次経由のものが全納入出版物の約八割を占めるといふ。

この取次経由の納本制度が正式にスタートしたのは一

九五一年（昭和二十六年）四月一日からである。しかしそこに至るまでには、いろいろの経緯があった。国立国会図書館はもとより、出版界、出版取次懇和会（現・日本出版取次協会）、それに、出版ニュース社が関わり、乗り越えなければならぬ問題が多く、難航を続け、紆余曲折の展開をみせ、ようやく実施にこぎつけたものであった。

以来、四十数年、取次經由の一括納本制度は基本的には変化なく、その機能を果たし続けている。しかし、当時の関係者も少なくなり、その経緯を知る人も乏しくなった。幸い当時、館の直接の納本業務の責任者であった、山下信庸収書課長（のち、整理部司書監）の『わが国の出版物の納本制度について 民間出版物の部』(B5判、七〇頁、軽印刷、一九六八・二二)で詳細に記録されているので、それを基本として当時の出版界の実情、出版ニュース社、取次協会の記録などによってあらましを略記してみよう。

一九四八（昭和二十三年）年六月、正式に開館した国立国会図書館は受入整理部で新納本制度の推進をはじめたが、その反応はいたって低いものであった。敗戦後三年目を迎え、社会は多少落ち着きを取り戻したとはいえ、食糧不足は続いていた。

出版界はインフレのため読者の購買力が低下、販売力も萎縮、各出版社は何とか生き抜くために懸命の努力を続けていた時代、少しの余裕もないといったところが現

実であった。この国立国会図書館法による、新納本制を理解し、好意的のところもあつたが、まったく無視するところ、逆に悪感情さえもつところもあつた。しかも、何よりも戦前の検閲制度に対する強い反感とアレルギーが加わり、協力の度合いは極めて低いものであつた。また、開館直後のこと、館のPR不足も否めなかつた。

こうしたことから、一九四九（昭和二十四）年六月には改正法が公布された。改正では一般民間出版物の納本目的を明記し、「文化財の蓄積及び利用のため」とし、納本者に対しては代償交付金が交付されることになり、やや関心も高まり、認識の度は深まつた。

出版ニュース社の旬刊『出版ニュース』では、取次資料によつて毎号「新刊目録」を掲載していたが、同館の納本リストを掲載することによつて、より充実がはかられるということから、館に掲載の許可を申し入れた。館も納本リストの早期刊行が望まれていたことから、この申し入れは、出版物の迅速なPRにつながるものとして、収書課で出版社別の「納本速報」を作り、これを『出版ニュース』の「新刊旬報」と合わせて掲載することで了解、一九五〇（昭和二十五年）年七月上旬号から実施された。

取次懇和会の委嘱

一九五〇（昭和二十五年）年秋、市販出版物の一括納本の

話が持ち上がった。館は代償金委員会の布川角左衛門氏（岩波書店）に相談、意見を求めその可能性を探りはじめた。出版界の事情に詳しい布川氏は、取次・出版社の意見を聞き、調整を進めた。たまたま同年八月、取次会社相互の親睦団体として出版懇和会が設立されたので、同会に納本の一括取り扱いをしてもらい、各出版社は懇和会に納本義務の履行を委任するという案を示した。出版社は出版物を取次に見本として出す際、納本分としてもう一部出してもらうというものである。また、その事務処理を懇和会が置かれている出版ニュース社に委嘱し、同社が職員のない懇和会に代わって行なうというものであった。

出版取次懇和会の記録には、「昭和二十六年二月十二日にはじめて国会図書館から話があつて、三月五日の幹事会で納本代行を引き受けることを決議した。それから三月末まで国会図書館側と度々打合せを行った結果、懇和会会員が半年交代で毎週一回納入出版物をまとめて懇和会事務所へ搬入し、それを懇和会事務所から国会図書館へ納入することになった。またそれに伴う事務面の打合せも完了して、四月一日から第一期当番の東販によって納本が開始された。」と記されている。

なお、国立国会図書館館長金森徳次郎名で各発行者に送った依頼書及び懇和会から発行者に出した案内書は次

の通りである。

館長名（略）これまでの経過を段々見ておりますと出版物の納本手続に色々不備があり、そのために皆様方にも何かと御不便をおかけしていることが感ぜられ、その改善のため様々に考えをめぐらしてまいりましたが、今回関係方面と協議の結果、発行者の皆様と当館の都合との両面をよりよく満足させる方法として、昭和二十六年四月一日以降は、出版物で何れかの取次店を通じて販売されるものは当館が一部と特定した場合の外は原則として各二部ずつ、出版取次懇和会が取次店から収集し、一括して直ちに納入し、これに対し当館は、その一部は法定納本として、また他の一部は納本に準ずるものとして受領し、前者に対しては当館の納入出版物代償金委員会の意見に従い定価の五割の代償金を、また後者に対しては、この種取扱のものに適当と認められる基準で計算した代金を、何れも取次懇和会を経由して支払うことにいたしました。

これによって発行者の皆様は、わざわざ当館に直接納本される煩を避けることができる道理ですし、当館もまた納期の遅延や代償金を個別に支払う手数を免れるばかりでなく、一部取めていたたくことにより、出版物の保管及び新刊書の迅速な閲覧サービス、印刷カードの作成頒布等、当館固有の機能をより完全に果すことができるわ

けでありまして、出版界と当館との連携を一層緊密且つ円滑ならしめることが期待できると思います。」

懇和会からの案内は次の通り。(略)今回の納本手続変更については、関係方面の御意見及び、懇和会として如何に取扱うべきかについて慎重に検討いたしましたして、懇和会員が輪番制の責任に於て納本事務を担当することに決し、同館に対する法定納本及びこれに準ずる特別指定の図書各一冊宛の納入を御引受けして、納本の完璧を期することになった次第でございます。

つきましては四月一日からの実施に当りまして、発行所各位からの法定委任状三通を取揃えと共に、第一期(四月から九月末迄)の当番である東京出版販売株式会社(第一期当番は日本出版販売株式会社)は発行所から新刊見本提示の際、法定納本一冊及び準納本として特別指定のあった図書一冊、計二冊を仕入受領し、これを一括して国会図書館に納本いたします。

これらの代償金については、便宜上一般仕入品と同様に毎月十五日と月末二回に計算を締切り、十五日後に当番を経て現金御支払い申し上げます。」

翌年に入り、一部小売書店から異論も出たが、布川、藤井両氏の尽力、館側の努力によって解決した。そして、一括納本制が四月から始まった。四月から九月まで東販、十月から三月まで日販、半年交代ということでスタートし

た。

出版ニュース社にとつても大きな問題であった。経営は未だ不安定、人手不足に加え、納本事務の仕事も加わった。しかし、取次が集荷した現物について、取次側は取次に来てリストを作成するよう主張したが、出版ニュース社はこれに反対、結局、取次が出版ニュース社に搬入するということで決着した。出版ニュース社はリストを作成、館の担当者が出版ニュース社に來社、選定などを行ない、三日後、集荷に來社、現物とリストを照合して館に持ち帰るといふ仕組みであった。館の原簿用紙でリストを作成、館はそのリストを原簿として使用するというもの。出版ニュース社も館の了解のもとにリスト複写の一部を買い、館編集の「納本速報」と『出版ニュース』の「新刊旬報」を一本化し、二十六年六月中旬号から「新刊分類旬報」として、国立国会図書館納本済みの一般市販図書」といふ断わり書きをつけて掲載をはじめた。館もこれで納本者に速報できるメリットがあった。

出版ニュース社は現物取り扱いの責任もあり、リスト作成の間もあつたが、新刊を一度にまとめて手にとつて見られること、そして、現物によっていろいろの情報を得て誌面に反映させることができるようになった。間もなく人員も整備し、現物によってNDICの分類番号をつけて掲載、それが『出版年鑑』の「書籍目録」につながつ

ていった。

こうして順調に推移したかのようにみえたが、そこにはまた、いろいろの雑音が聞かれたり、理由のない批判もあった。何故、出版ニュース社が介入するのか、何故東販、日販二社に扱わせるのか、といったことが主であった。そつした点について、藤井会長、国領社長がどのように対処したか詳らかではないが、何よりもこの二人の円満な人柄、そして、出版業界に幅広い人脈があり、取次界の大先輩であることからこの仕事には何の策略も裏取り引きや、利害関係など何一つないことが理解されていたようだ。いわば、当時のまだ混乱していた社会風潮から生まれた、いわれのない憶測だったのではなからうか。

なお、館側としては、山下信庸著『わが国の出版物の納本制度について 民間出版物の部』のなかで次のように述べている。

「われわれ関係者がいかに仕事中心に協力体制を作っているても、世間からは意外に冷たい批判をうけるものであることを知ったのは、それからあまり時がたたたない頃のことであった、その批判にも幾つかあるが、その一つは、一体どうしてこの納本体制の中に出版ニュース社が介入するのかということがあった。つまり、この体制は取次会長なり取次懇和会なりが納本リストを作るのが本筋であるにもかかわらず、出版ニュース社が介入して納品

リスト作成を担当しているのは、はじめから出版ニュース社に納品リストの複写を与える目的で仕組まれたことではないかということらしかつた。又もう一つの批判も結局同じことを言いたかったのであるが、取次会社に納本を委託するのなら、何も二社に扱わせる必要がない、一社で十分同じ機能を果たせる筈であり、その方が懇和会に搬入したりする必要もなく、それだけ図書館への納入が早くなるというのであった。私はこれらの批判に対して直接説明なり弁明を試みたことはなかった。なぜなら、これらの批判は甚だ不愉快なことからであるが堂々と名乗りをあげて発表されたことが、あえてなかったものであって、いつも陰口のようなかたちでこえて来るので、誰を相手に説明するというわけにも行かなかったからである。これらの批判の発生した原因の一つは、当時誕生したばかりの出版取次懇和会というものの性格がハッキリしなかつた点があげられると思う。その法的性格、事業内容、取次会社との関係、出版ニュース社との関係、すべてまだ話し合いで成り立っていた段階では、何事によらず法律の規定や経済的利害によらなければ行為できない人達にとっては、甚だ曖昧で不安定で、恰も裏道をすり抜けるための機構のようにみえたのかも知れない。」

なお、出版ニュース社が何らかのマージンを取るような風聞もあったが、当初から金銭的にはまったく関係は

なかった。納本の事務手続きはするが、代償金などは書類上だけのことで、すべて懇和会に直接支払われた。金の面では何のメリットもなかったのである。

余談であるが、日本書籍出版協会は一九六一（昭和三十六）年十二月、会員各社の国立国会図書館納本代金（法定納本、準法定納本）を対象にし、各社の自発的申し出により、持分あるいは寄付という形で、協会の資金に積立てることを決め、翌一月から実施、積立金は日本出版会館建設の一部に当てられた。

5 『出版年鑑』の創刊

『出版年鑑』の歴史

出版ニュース社からの『出版年鑑』は一九五二（昭和二十六年）四月二十日発行の一九五一年版が第一冊である。以来、一九九九年版まで合計四十九冊を刊行したことになる。

我が国のいわゆる『年鑑』といわれるものは、一八八九（明治二十二年）、荒井泰治氏が『日本政治年鑑』を発行したのが最も古く、その後、一九一七（大正六年）年『時事年鑑』、一九（大正八年）年『毎日年鑑』、二五（大正十四年）『朝日年鑑』が発行されている。

一九八六（昭和六十二年）年、出版ニュース社はTRCマークをジャパンマークに変換した東販書誌情報の有償提供を受け、『出版ニュース』にその利用をはじめた。そのため、納本事務の返上を申し出、一九八八（昭和六十二年）九月をもって、その事務の終了が承認された。

一九八九（平成元年）年三月十四日、国立国会図書館から三十七年半に及ぶ納本事務の協力に対して感謝状が贈られた。

こうした一般年鑑に対して『出版年鑑』の歴史も古く、国際思潮研究会『読書人』編集部編の一九二六（大正十五年）年版が最初といわれているが、これはすぐ中絶、定期的のものとしては、二九（昭和四年）年七月、東京書籍商組合が昭和四年版を発行、翌年から東京堂が昭和五年版を発行した。前者は四〇（昭和十五年）年版まで、後者は四一（昭和十六）年版まで継続刊行されたが、以後、戦時下の統制により終刊した。その間、図書研究会編・大阪屋号書店発行『総合・出版年鑑』昭和七年版が一冊出ている。

戦時中は出版統制により統合され、四二（昭和十七年）年『書籍年鑑』、『雑誌年鑑』とされ、日本出版文化協会監

修、協同出版社編刊で出版、四三（昭和十八）年版が日本出版会監修、協同出版社編刊、日本出版年鑑』として刊行、戦前版は終わった。戦後は四四・四五・四六（昭和十九・二十・二十一）年版が四七（昭和二十二）年七月、そして四七・四八（昭和二十二・二十三）年版が一九四八（昭和二十三）年十一月、日本出版協会監修・日本出版協同株式会社編『日本出版年鑑』として発行された。

しかし、ここで中絶、四九（昭和二十四）年版、五〇（昭和二十五）年版はいずれからも発行されなかった。当然のことながら、『出版年鑑』を資料として利用しようとしても、この二年間の記録は残念ながら欠如していることになる。

布川角左衛門氏は著書『本の周辺』の『出版年鑑』の系譜』の中で、「このようにして各年代を細かくたどるとき、例えば不況時代にはそれを反映してとかく類似した現象が自然に現われ、しかも、奇妙に繰り返されていることに気づく。この意味で、出版年鑑は出版史の貴重な記録であるばかりではない。出版界の生態あるいは出版のメカニズムを探究する上で、好固の資料であることも見落としてはならないと思う。」と記し、最後に「私は各版の年鑑をよく利用してきた一人として、重ねて関係者の人知れぬ労苦を察し不朽の記録を集積されてきた東京堂、出版ニュー・ス社その他に対し、改めて敬意と謝意を表し

たい。」と結んでいる。

創刊第一冊、その後の変遷

「簡潔な読書案内・充実した図書目録」をキャッチフレーズにした『出版ニュー・ス』に関連する事業として、『出版年鑑』の編集・発行を企図したのは一九五〇（昭和二十五）年夏ころだったと思われる。前述のように、日本出版協同株式会社では『日本出版年鑑』として、昭和十九・二十・二十一年版」と、昭和二十二・二十三年版』の二冊を刊行したが、同社は折からの不況の影響を受け、広告代理業の事業も不振、『出版年鑑』の資料収集、編集は容易ではなく、継続発行が困難ということから、福林正之社長から出版ニュー・ス社に対し、その発行権を無償譲渡したい旨の申し出があり、両者間で協議、決定したものである。

出版ニュー・ス社はまだ創業一年足らず、頼りにしていた各取次会社の『出版ニュー・ス』買い上げ部数も減少、経営も不安定、多大の経費のかかる『出版年鑑』を創刊することには大きな不安があった。しかし、バックには博報堂による広告収入という大きなメリットのあることが期待でき、それによって発行を決意したものである。

単行本出版を経験した編集者もおらず、二人補充して、手探りの状態でスタートさせた。そして、難産のすえ、五一（昭和二十六）年四月、ようやく第一冊の出版にこぎ

つけた。巻頭には編集顧問として、石井満（日本出版協会会長）、金森徳次郎（国立国会図書館館長）、鈴木文史朗（衆議院議員、全国出版協会会長）、辰野隆（文芸家、出版ニュース社相談役）、中井正一（国立国会図書館副館長）、永井茂弥（元日配社長、出版ニュース社相談役）、新居格（評論家、出版ニュース社監査役）、山根真治郎（新聞人、出版ニュース社相談役）といった錚々たる八人の有力者の名前を掲げている。装幀は恩地孝四郎画伯。B6判、上製函入、一三二二頁、定価九五〇円。

内容は、第一篇「出版界一九五〇年史」（各界概観、出版界・読書界日誌、逝ける人々、受賞並に推薦図書、図書館関係雑誌記事索引、出版読書に関する新聞雑誌）、第二篇「書籍目録」。第三篇「雑誌目録」、第四篇「出版諸統計」、第五篇「出版関係名簿」、第六篇「一九五〇年著作家名簿」、第七篇「出版関係法規及書式」、そして付録となっている。これらの篇や項は、それ以後のおおよその基本となっている。

巻頭の凡例で、「編集に当たっては現下の諸事情により相当困難を極めましたが、つとめてこれを克服し、正確を期しました。」とし、「あとがき」では、「わが社はこの経験を一里塚として本年鑑以降長く継続事業としてより一層斯界の要望に心え得るものたらしめたい念願であります。」と述べている。

概観の「書籍界」では「いわゆる金づまり症状は中小出版社のみならず相当の大経営をも巻き込み、倒産あるいは閉店休業が続出して、出版企画の中止、中絶に会うものも少なくなかった。」といい、「雑誌界」では「ドッジ・ラインによる金融緊張と購買力低下の影響をうけて、経営上に無理を重ねていた出版社の中には、痛烈な打撃を受けたものが出た。」ともいつている。

「書籍目録」は取次の資料を基本にして、発行所に照会、正確を期し、Aとして同期間に国立国会図書館に納本済みのものには納を付した。それ以外に国会図書館に納本されたものをB、納本された官庁出版物をCとし日本十進分類法に準拠し、「児童書」と「学参書」の二部を加えている。また、市販カード類等も乏しく、裏半紙を細長く切り、それに一点一点記入、各分類ごとに配列してノリづけして原稿を作るといった、極めて原始的な作業であった。総点数は一五、三二二点収めている。

「雑誌目録」は取次資料を基本に、一五三七点を用紙割当目の分類を基準として収めている。

付録には、日本十進分類法（第六版）の解説や、国立国会図書館の納本制度の解説などを収めている。

なお、特記すべきは、年間の重要なトピックスを総括した「出版界の十大ニュース」を掲載していることである。これは恒例となつて、「出版・読書界十大ニュース」とし

て及んでいるが、各年の事象を端的に知ることが出来るものとして、広く利用されている。

一九五〇(昭和二十五)年の十大ニュースとしては、次のように掲げている。

1 国会図書館法実施、2 チャタレイ夫人の恋人「起訴
3 雑誌廃休刊つづく、4 教科書無償配布法案国会へ、5 出版関係追放者多数解除、6 著作権法改正問題起る、7 翻訳物の並に文庫もの売行良好、8 民間手続による外書輸入の全面的許可、9 特価販売、金詰まりの深刻化を反映、10 児童雑誌、調整号を発行。

第一冊目の広告は、出版社一三五社、新聞社五十九社、取次一四社、印刷用紙十五社、銀行その他六社が掲載されている。博報堂の力によるものであるが、新聞地方紙などは大半が収められている。表紙関係では、岩波書店、講談社、小学館、松阪屋が出広している。

この広告は、出版界の好不況の影響で出稿量に差異はあったが、コンスタントに毎年版に百数十社が掲載され、出版ニュース社の経営を大きく支えたことは改めて言うまでもないことである。第二冊目一九五二(昭和二十七年)版から「書籍目録」を一本化し(官庁出版物を除く)、各書目にND C(日本十進分類法・第六版)番号を付した。大部分は直接現品によって分類した。また、「著作家名簿」をやめて「索引」をつけたことが大きな特色になった。つ

まり、「書名索引」「人名索引」「事項索引」(本文所載の概観、日誌、受賞、目録、名簿、統計、法規、参考の中の主要事項)、「掲載広告主索引」の四種であった。こうした試みは、『出版年鑑』としては前例がなく、これによって検索、利用の便は飛躍的に増大した。五六年版から「雑誌名索引」も加え、その後、若干の変更を加えながら今日の版に至っている。

五三(昭和二十八)年版から巻頭に図表をつけた。五三年版では「書籍発行点数並に平均定価表(前年比、部門別)」の折り込み一頁であった。五四(昭和二十九)年版では「出版物の宣伝(前年度の出稿広告状況)」、「本が何冊買えるか 学校図書館(全国小・中・高校と学校図書館の図書購入費との対比)」、などを収めた。この頁は次第に充実し、例えば、六〇(昭和三十五)年版には「図表・日本の出版社」として、二五二四社を基準に創立年代、組織、資本金、所在地などを図解。七〇(昭和四十五)年版「絵で見る一九六〇年代 出版の動向」、七一年版「図説・日本の出版流通機構」なども収めた。一九五四(昭和二十九)年版から写真の折り込み頁を入れ、「写真の一年間」とし、六一年版から表題を「目で見る出版界の動き」、六五年版から「写真で見る出版界」、九〇(平成二)年版から「しゅっぱん」とし、その年の特色を写真で伝え、「眼で見える年鑑」の趣も添えた。

一九五二年版から「付録」を「参考」に改め、「出版・読書界十大ニュース」「戦後のベスト・セラーズ」「出版関係雑誌記事索引」(のち、出版関係文献資料)はじめ、文字通り参考となる資料を継続掲載している。また、六〇年版から、年間史の「概観」の前に「年表」を加えている。

印刷、製本面でも時代とともに大きく変化していった。創刊当時はもちろん活版印刷で、「書籍目録」をはじめ、8ポイント、6ポイント活字などが主体で難解な組版であった。昭和三十年代後半ころから活版印刷業界に大きな異変が起りつつあった。印刷工の高齢化が進む一方、写真植字が時代の趨勢となり、広告の版下や見出しの大きな文字などに多く使われるようになった。そして、印刷界は挙げて活版印刷から写植オフセット印刷へと傾いていった。

しかし、『出版年鑑』を活版から写植に切り替えることは一大改革で、言わば革命でもあった。ともかくはじめの経験、理論と実際とは大きな隔たりのあることは十分承知していたが社内の総意で写植化を決意、一九六五(昭和四十)年版から一部を写植に切り替え、試行錯誤を繰り返して、漸次、全面写植に移していった。そして、七八(昭和五十三)年版から、凸版印刷株式会社による電算漢字処理システムを採用、飛躍的に作業は効率化され、今日に至っている。

なお、組版上のことであるが、一九五三(昭和二十八)年版から、年鑑の主体をなす「書籍目録」と「雑誌目録」だけを横組にし、五六(昭和三十一年)年版からは本文の全部を完全に横組とし、今日に及んでいる。造本では創刊以来、B6判、全二冊を続けていたが、出版点数の飛躍的増加(昭和二十五年・新刊重版一五、三二二点、五十年・新刊二一、七二七点、六十年・新刊三一、二二二点、平成元年・新刊三九、六三八点、平成十年・新刊六三、〇三三点)また、記事の拡大などから一九九〇(平成二)年版から二分冊とし、記事と目録を分け、さらに、九七(平成九)年版から「索引」を一冊とし、全三冊に分けた。

「出版統計」について

ここで『出版年鑑』の特色の一つである「出版統計」についてふれて置きたい。「出版統計」は第一冊から収め、各方面から広く利用されてきた。書籍の部門別点数、判型別点数、部門別平均定価、雑誌の部門別発行点数、出版社別発行点数はじめ、書店、図書館、教科書、広告、輸出入関係などの諸統計は今日まで継続している。

そのなかで、発行点数や平均定価はあくまでも『年鑑』に登載されたものを基準として算出した具体的な数字であるが、発行部数、発行金額、返品率などの算出は取次資料による以外は方法がなく困難であった。一九五六年版

から「取次店方面の見解を総合した数字」として、売上推定部数、定価生産額、部数による平均定価、返品率などをはじめて掲載、推定として発表、以来、この方式を続けてきた。

一方、一九五六（昭和三十一年）年、東販の五カ年計画の一環として設立された出版科学研究所は五八年に季刊『出版指標』を創刊、さらに『出版指標 年報』を刊行、出版統計の発表をはじめた。以来、出版界では毎年、二つの統計が正式に発表され、また、通産省調査の工業統計でも出版関係統計が載っている。ほかに、国立国会図書館、取次会社でもその立場からの統計資料をまとめている。しかし、各々、基本的に立場を異にしており、発表数字は誤差があり、いろいろの問題点が指摘されてきた。

出版界は一見、進歩的にみえるが、その実態は極めて保守的、閉鎖的である。決算数字も大手取次会社は公表しているが、大手出版社では税務所得申告額は把握されているものの、経営に関する数字はほとんど公表されていない。

一 私企業である出版ニュース社としては、公表された数字を基準として推定のおえ算出する以外には方法がないわけで、その限界は当然承知していた。基礎的データが不十分ではお手上げといつてもいいのである。そのため『出版年鑑』一九七三年版に「出版統計について、一九八

〇年版に「基本的資料の不備」として出版ニュース社の見解を述べた。

以下、その全文を掲げる。

「出版統計について、いうまでもなく、一国の文化はその国の出版をみれば判断される。いたずらに出版点数の多いことが出版文化の隆盛を物語るのではないが、点数の多いことはそれだけ出版活動が盛んであることの証拠であることは間違いない。

しかし、出版統計によって、世界各国の出版文化の実情をつかみ、その比較参照を行なうためには出版物の定義、分類、数え方などに一定の基準を設け、その基準に従ってつくられた国際統計がなければならない。ユネスコがこのことに注目して出版統計の国際的標準化を手がけたのは今から二十三年前、一九五〇年のことであった。この年パリで開かれた国際出版統計に関する非公式専門家会議でつぎのような原則が立てられた。

一 図書出版に関する国際統計の編纂、刊行、標準化の必要性。

一 図書とは四九ページ以上の著作物という定義の下に、新刊と他の版に分けて統計をつくること。

一 出版物の言語別統計翻訳のものとの言語別の統計をつくること。

一 国際十進分類法(UDC)の主編目に従って分類さ

れることが望ましい。

一 実施は困難であるが、発行部数、平均定価ページ数の統計も考慮すること。

このような諸原則にもとづいて、加盟国に対して前年中に出版された図書の統計に関する質問書が発せられ、その結果はユネスコ発行の出版物や国連の統計年鑑などを通じて発表されてきた。

しかし、ここに一つの問題があった。すなわち、統計の標準化ということである。出版統計の標準化とは、たとえば、図書とは何か、新聞と他の定期刊行物とをどう区別するか、どんなものが出版統計の対象から除外されるか等々といったことである。

出版統計は各国間の慣習の差異が大きく、出版点数の多い国ほど既存独自の統計様式の固執が強く、標準化には多くの難問があった。そこでユネスコでは、一九六一年六月パリで「図書出版及び定期刊行物に関する統計の国際的標準化のための専門家会議」を開き、この問題解決のための準備資料作成の助言を求めた。

そしてさらに、幾つかの段階を経て、一九六四年十月から十一月にかけてパリで開かれたユネスコ第十三回総会で「図書及び定期刊行物の出版についての統計の標準化に関する勧告」を採択した。

ユネスコ加盟の国は、この勧告に示された形の、すなわ

ち、国際的に標準化された統計を作成するわけであるが、「勧告」は条約のように強い規制力をもつものでないこと、またその統計作成機関の問題などもあって、今日に至ってもまだ完全に実施にいたっていない国も多い。

勧告では、総会は、国際統計を作成するため加盟国が国内法その他の形式により、この勧告に定める基準及び原則を自国の管轄下にある領域内で実施するための措置を執ることにより、図書及び定期刊行物の出版についての統計の定義、分類及び製表様式に関する次の規定を適用することを勧告する。」として、1 範囲及び一般定義、2 図書出版統計、3 定期刊行物統計、などに分け詳説している。

たとえば、図書も「定義」をみると、まず次のようになっている。

a 図書とは、国内で出版され、かつ、公衆の利用に供されることなくとも四九ページ(表紙を除く)以上の印刷された非定期刊行物をいう。

b 小冊子とは、いずれかの一国で出版され、かつ、公衆の利用に供されることなくとも五ページ以上四八ページ以下(表紙を除く)の印刷された非定期刊行物をいう。

また、図書の出版統計の「範囲」では、

a 政府出版物、すなわち、行政機関又はそれに従属し

ている機構が発行した出版物。ただし、秘密のもの又は部内配布のみを目的とするものを除く。

b 学校教科書、すなわち初等又は中等学校生徒用に定められた図書。

c 学位論文

d 抜刷り、すなわち、すでに出版された図書又は定期刊行物の一部を再び印刷したもので、表題及び別個のページ付けがあり、かつ別個の作品であるもの。

e シリーズの一部をなす出版物で図書目録上別個の単位を構成するもの。

f 絵入り本。

などとされている。

こうした「勸告」がそのまま忠実に実行されているのならばいいのだが、例えば四八ページ以下の小冊子の扱いはどうなのか、という問題も国によってバラバラのようである。

わが国でも国立国会図書館、出版ニュース社、全協・出版科学研究所がそれぞれの立場から出版統計を作成しているが、いまだ統一されていない。一九六九（昭和四四）年には、「統計審議会出版統計部会」が行政管理庁に対して、ユネスコ勧告の線に沿ってわが国の出版統計を整備し、改善していくことが望ましいと考える、との答申も出

されたが。今日にいたるまで統一した出版統計作成機関は設置されていないのが実情である。

出版統計という極めて重要な統計を一出版社や一研究所が行なっていること自体、間違いともいっていいくらいである。当然、出版界全体のまとまった総合機関が、出版物を生産した出版社や配送した取次会社のデータを収集・分析して正しい統計を算出すべきなのである。それができない出版界の体質は、他企業からみてあまりにもお粗末と指摘されても仕方のないことである。」（以上、一九七三年版）

「基本的実態資料の不備 新刊の総点数は、本年鑑の書籍目録収載点数によって明らかにされているが、重版の総点数は集計不可能で、書籍（雑誌）の総発行部数、総売上額、返品率（金額、部数）などについては、推計数字によらざるを得ないのが現状である。

出版界は閉鎖性が強く、業界の協力による統計調査機関が設置されておらず、客観的な統計資料が存在していない。わずかに本年鑑を発行する出版ニュース社や、全協・出版科学研究所などがあるが、全業界的な調査機関はもたず私的作業によるもののみである。従って業界の団体の間の交渉においても、提出される基本的実態資料は取次に依存してきた。具体的な正味問題の交渉の際に、相手側である取次の資料だけではその客観性について出版社

側からいろいろの評価がつきまとい、疑問が出たのは当然であった。基礎となる統計数字の正確さ(ある程度の誤差は統計にはつきものであるが)が何よりも重視されなければならぬのに、現状ではまったく未整備のままである。

出版業界外で出版物全体の販売高などの統計として通産省調査の「工業統計表」があり、精度は高いとされているが、調査結果が一年半以上も後になり、また、工業と商業の区別も判然としておらず、数量・点数・返品率なども明確でないことなどからあまり活用されていないようである。

本年鑑でも一九七三年版の概観に、「出版統計について」を發表、統計作成機関として、基本データの不備、実態資料の調査の困難さを述べ続けてきたが、いまだ推計によるざるを得ないものが多く、取次関係で公表しているものとも誤差がある。また、発行部数、発行定価金額は、部数や平均定価の前年比を推計して算出しているのも基本的数値が正確に掌握できないためである。

保守的、恣意的の出版業界でも、ようやくこの五、六年來、一元化した業界資料が欲しいという声が高まり、資料の一元的な収集と公表のできる公的な機関、出版資料情

報センター構想が打ち出され、その第一段階として、国際規格コードであるISBNを主体とする新しい体系を一九八一年から移行し、統一、標準化をはかることもきまつた。

センターの設立によって、はじめて出版統計は充実したものになるはずであるが、本年鑑の一部統計もそれまでの過渡的な使命を果たしていくことになるであろう。」(以上、一九八〇年版)

文中の出版資料情報センター設立構想については、「出版資料情報問題」で略記したが、実現をみるに至らなかつた。

なお、こつした上記、書籍・雑誌の統計のほか、『出版年鑑』独自のものとして、「出版社別書籍発行点数」、「都道府県別出版社並びに小売書店数」を一九五一年版から、「日本の出版社の規模」を六四年度版から掲載している。いずれもその年の『出版年鑑』掲載のデータを基本に集積したもので、他に類を見ない統計として利用されている。

なかでも、「日本の出版社の規模」は創業年、組織、資本金、従業員数を各出版社よりのアンケートをもとに調査した統計で、日本の出版社の現状を知ることのできる貴重な資料とされている。

6 わが国初の『出版事典』刊行

予想以上の難事業

出版ニユース社は一九六九(昭和四十四)年十月、創業二十年を迎えるに当たり、その記念事業の一つとして、わが国で初めての出版に関する総合事典『出版事典』を企画した。昭和四十年代はじめから出版に関する著書もいろいろ出版され、『日本出版百年史年表』の編集も進み、また、日本出版学会設立の気運も高まっていた。こうしたことから、各方面から待望されていたながら出版されなかった『出版事典』を計画したものであった。

企画はまず布川角左衛門氏に相談、全面的に賛同を得て編集委員長を引き受けていただいた。そして、六七(昭和四十二)年末には編集委員として、岡田温(元国立国会図書館司書監)、寿岳文章(英文学者、書誌学者)、鈴木敏夫(読売新聞社図書編集部長)、美作太郎(新評論社長)の四氏を迎え、実際の編集をスタートさせた。

編集企画の大綱は、出版、出版物、出版業を中心に広く関係分野にわたり、過去から現在に至る主要な用語、事項、人物、団体などを選び、中小項目主義のもとに、できるだけ確な概念と解説をほどこすとともに、あわせて

出版の実務上の利便のため、ハンドブック的な要素を加えることとした。具体的な項目の選定については、各専門分野の関係者数人の助力を得て決定、執筆者は八十名に及んだ。

編集委員のほか、主な執筆者をあげると次の通り。

石黒修、伊藤信男、岩淵悦太郎、奥平康弘、片方善治、川中康弘、倉石武四郎、清水英夫、杉村武、鈴木均、多川精一、田村紀雄、出口一雄、富永牧太、原弘、松浦総三、松尾弥太郎、馬渡力、水品一郎、箕輪成男、森啓、八木福次郎、谷井精之助、山本隆太郎、弥吉光長、祐乗坊宣明。項目は、出版の歴史、人物、図書、著作権、編集製作、流通販売、経理、印刷製本、レイアウトなど、出版の広い各分野にわたり四〇二四項目(見よ項目を含む)に及んだ。

しかし、何分にも小出版社のこと、金繰りをはじめ、いろいろの制約やアクシデントも起こり、ことに事典出版に伴うさまざまな問題がつぎつぎに生じ、予想以上の思いがけない難事業となった。しかし、編集委員の懸命の努力、ことに布川委員長は栗田出版販売株式会社社長という激務を勤めておられたが、事あることに適切な判断、指

示を下し、処理された。内容の吟味はもとより、項目間の整合性、編集委員との連絡など並大抵の努力ではなかった。

「編集委員のことは、で布川委員長は次のように記している。

「(略)いま、いよいよ発刊を前にして、その跡を顧みるとき、私の胸に迫ってくるのは、事典出版などにありがちな多くの困難を克服して推進した出版ニュース社あげての熱意である。また、項目の一つ一つに払われた執筆者の惜しみない協力である。さらに、項目の選定から校正の最終段階まで、一種の使命感をもってやり通した編集委員の努力である。わが国では類のない試みであるだけに、それぞれの労苦は並大抵のものでなかったといっても、過言にはならないであろう。

もちろん、編集内容のすべては編集関係者の責任であつて、どんなに手をつくし、どれだけ時間をかけようとも、編集者に問われるのは、その過程ではなく、結果だけである。私はこれが出版ニュース社の創業二十周年にふさわしい記念出版になるとともに、出版について知ろうとする人々、実務にたずさわる人々にとって、役にたつものとして利用されることをただ念するばかりである。」

各編集委員の言葉(抄)

岡田委員「私は元來が図書館の出身であるが、われわれ

図書館人が当然知っておかなければならない関連事項が、他の領域にいかにも多いかということを見出し、これは私自身にとっては大変な勉強になったが、この種の事典のようにやや広範囲にわたって特殊事典の持つ大きな特色で、利用の幅のかなり広いものになったことを大変うれしく思う。」

寿岳委員「和紙に関する項目はすべて私が執筆した。驚いたことに、今までに出たどんな大きな国語辞典にも、和紙の根底にある最も重要な現象の溜漣(ためずき)と流漣(ながしずき)の二語を採録していない。この二語がとりあげられるのは、おそらく『出版事典』が最初である。その他、従来の事典や辞書では誤った説明が踏襲されてきた和紙語彙に、新しい光をあて、正しい解釈を施した例も少なくない。」

鈴木委員「いささか居直りの言辞を弄するならば、このような意義のある大出版であるからこそ、念には念を入れ式に調べ上げ、重箱の隅を突つくようなケラのチエックもしたからこそ、年じゅう予定の期日に遅れてばかりいたと、言い訳ができぬこともない。」

美作委員「できあがつた事典の中に初心がどの程度生かされたかを思うと、今さらながら責任の重さが骨身にこたえる思いである。今となつては読者の中に、よいものを作ってくれた」と言つて下さる方が一人でも多いこ

とを祈るほかない。」

こうして、A5判、本文五〇〇頁、付録一六〇頁、函入上製、定価六五〇〇円、発行部数五〇〇〇部として一九七

7 目録出版の歩み

『新刊四季報』から『地方出版物目録』まで

『出版ニュース』は独立とともに、それまでの書店向けPR誌から図書館や読書人向き的一般雑誌に改め、「簡潔な読書案内、充実した図書目録」を当初からのキャッチフレーズにし、そうしたことから関連の事業として、『出版年鑑』を企画、創刊したことは前述の通りである。

『出版年鑑』の大半を占める「目録」はすべて手作業で編集され、時間と人手のかかる仕事であった。しかし、年とともに仕事に馴れ、「目録」の編集も比較的スムーズに進行するようになった。そうしたことから、各種の目録類をつぎつぎに企画、出版するようになり、一時は「目録の出版ニュース」といわれるほどであった。

一九五五（昭和三十）年、景気は好況に入り、「神武景気」ともいわれ、出版界も書籍・雑誌ともに数量景気、ことに書籍の新刊点数が大きく伸び、なかでも新書判が空前の氾濫をみせた。そうしたことから新刊の一時も早い

一（昭和四十六）年十二月一日、四年余の歳月を経て発行された。同十二月十日、日本出版クラブ会館で刊行披露宴を開催した。

情報を求める声が高まり、それに応えるものとして、『出版年鑑』の「書籍目録」の前段階ともいっべき四半期ごとの新刊を速報するものとして、『新刊四季報』を企画した。

当時、新刊書籍の速報的目録は『出版ニュース』の十日目ごとの「新刊分類旬報」のほか、まとまったものは少なく、「旬報」は図書館や書店などに幅広く利用されていた。しかし、索引はなく検索ができず、不便さは否めなかった。そこでこの「旬報」を四半期ごとにまとめ、索引をつけて出版しようというものであった。いわば、『出版年鑑』の「目録速報版」という目的であった。

その第一冊は一九五五（昭和三十）年九月五日、『新刊四季報』一九五五として出版した。は一月から三月末まで、は四月から六月までの新刊を収めた。が二〇四点、が三〇五九点、索引は書名、著訳編者名、団体・会社名、文庫・新書・全集・講座発行所名などとしている。B6判、三三四頁、定価二五〇円。以下、五八（昭和三十三年）まで継続した。

目録類の次の出版物は、六一（昭和三十六）年十月十五日発行の『戦後・戦前・海外 辞典事典総合目録』⁶²（B6判、二四六頁、定価三三〇円）である。これが分野別目録の第一弾である。六一年は、もはや戦後ではない」と『経済白書』が記した年で、出版界も大きく変化した。前年は平凡社の『世界大百科事典』、大修館書店の『大漢和辞典』が話題になり、辞事典の世界もようやく多彩になった。そうした時代を背景に、主に書店などの要望もあって企画したものである。

巻頭に石黒修氏（教育評論家）の「字典・辞典・事典 歴史・種類・使い方、選び方」を掲げ、第一編・戦後の辞典・事典（二二三上点）、第二編・戦前の辞典・事典（六一九点）、付・海外の辞典・事典、そして、索引、発行所名簿を付している。

本邦初出版を謳い、こつした目録の嚆矢として注目された。以後、六六年版、六九年版、七五年版、七七年版、八〇年版、八二年版、八五年版、九〇年版、九二年版、九六年版まで刊行を継続している。

辞・事典目録の成功を受け、翌六一（昭和三七）年、『全集総合目録 戦後の継続出版物』（B6判、一五七頁、定価二七〇円）を十一月三十日発行した。戦後第二の全集ブームは五九（昭和三四）年から六〇年にかけて出現、五六年は二九〇種、五七年は二六九種、五八年は四一〇

種、五九年は四五〇種、六〇年は四五三種記録されている。こつした全集ブームを背景にその目録を企画、出版したものの、以降、六七年版、七三年版、七五年版、七八年版、八一年版、八三年版、八六年版、九〇年版を刊行している。

つぎに、『新書・全書総合目録』（B6判、四五〇頁、定価四五〇円）を六四（昭和三九）年十一月三十一日発行した。刊行のことで、「ペーパー・バックスを代表する新書本出版は、戦後の出版・読書界に新しい分野をひらいた。最初の新書ブームは昭和三十年ころで、当時においては約一〇〇種の新書本が出版されたが、いわゆる低廉を競ったあまり過当競争をひきおこして、たちまち下火になった。昭和三十七、八年ころには再びブームをうたわれ、さらに著名出版社がこぞって新書・全書によるシリーズ的出版に力を入れ、しかも前回の轍をふむことなく、出版企画を競い堅実な伸展をはかった。新たな読者開拓につとめて今日に至っている。」と記している。収載出版社一一六社、タイトル数二〇〇種、登録書目約八二〇〇点を収めて出版した。しかし、その後、新書・全書はますます増大、とても追いきれず、この一冊だけで中絶した。

わが国で現在刊行中の雑誌の目録をまとめた最初のものとして、『日本雑誌総覧 一九六三年版』（A5判、三九一頁、定価八〇〇円）を六三（昭和三八）年十一月一日発行した。一般市販誌をはじめ、学術・学会誌、官・公庁誌

団体、協会誌、同人誌、PR誌・社内報など七三八〇点を収め、発行所名簿、索引を付している。編集には国立国会図書館をはじめ、関係の専門分野を調査するなど大きな努力を払った。六七年版、七〇年版、七五年版、七九年版、八四年版を刊行、以後中絶した。

地方出版物はその大部分がいわゆる販売の正常ルートに乗りこく、入手がなかなか困難といわれていた。一九七五(昭和五十)年ころからそうした地方出版物への関心が高まり、七五年秋、東京都東村山図書館で「地方出版物展示会」を開き、また、地方・小出版流通センターも創業した。そうした地方出版物と読者を結び、手がかりとして、東村山図書館編「地方出版物目録」一九七七年版(B5判、二六一頁、定価二八〇〇円)を七七年八月に刊行した。五

8 単行本出版の歩み

処女出版は『岩波文庫をめぐる文豪秘話』

著者名による単行本の処女出版は一九六四(昭和三十九)年四月二十五日発行の山崎安雄著、岩波文庫をめぐる文豪秘話 漱石・鴎外・茂吉・露伴・寅彦』(B40判、三一八頁、定価三四〇円)である。著者は毎日新聞社出版局図書編集部の記者で、出版の魅力にとりつかれ、出版界の

一九八社の八七二四点を収め、発行所名簿を付した。

出版社名簿として『日本の出版社』をはじめて出版したのは一九五六(昭和三十一年一〇月、一九五七年版)B6判、一六五頁、定価一五〇円)である。出版社の異動は極めて激しく、『出版年鑑』の「発行所名簿」では古くなるので、中間の速報としての名簿が欲しいという要望が各方面から起り、一応、『出版ニュース』の別冊の形で五四(昭和二十九)年九月上旬号の付録として発行したが、改めて単行本化をはかったものである。以来、当初は不定期であったが、七二年版以降は確実に隔年秋に刊行することになり、四十年の歴史をもつ「出版社名簿」の決定版として、出版界はもとより、広く各方面から業務上欠かせぬ資料として利用されている。

歴史、実情を「足」で探究、下中弥三郎氏をはじめ、当時の出版界の重鎮とも親しく接し、『著者と出版社』『ベストセラー作法』などの著書もあった。

創立以来、『出版ニュース』、『出版年鑑』に主力を注ぎ、目録出版もそろそろ軌道に乗りかかっていたことから、一般読書人向け、図書館向けの単行本を企画、業界の出版ニュース社から一般の出版社への脱皮を目指そうとして

いた。たまたま山崎氏が出版界のニュースを取材によく来社していたことから、この本が出版の運びになったものである。著者と出版者の間の血の通った相(すがた)を描きたかった。」と、前書きで記している。

同年九月三十日、植原路郎著『実用本の辞典』(B6判、二五四頁、定価六〇〇円)を発行した。著者は国民新聞社、博報堂、東京新聞社などに勤めた博学の人で、『出版ニュース』にもいろいろ執筆していたことから企画、出版したもの。本・出版に関する知識を与えるものとして、当時までこの種のもの少なく、好評をもって迎えられた。

また、岩猿敏生・岡本正・林泉之介編『日本文庫めぐり 蔵書の命運』(B4判、一五六頁、定価三八〇円)を同じく九月出版した。全国に散在する一〇〇余の特殊図書館を現地主義によって紹介したもの。この三書に先立ち、五六(昭和三十一年七月、社の編で、『現代の出版人五十人集』(B5判、五一頁、定価三〇〇円)を発行している。これは、『出版ニュース』の五四(昭和二十九)九月上旬号から巻頭口絵に「現代の出版人」として掲載、その五十人をまとめて出版したものである。当時の出版界を代表する人物を出版ニュース社派遣のカメラマンが撮影、その写真とその人物と関係深い文化人による人物評をいっしょに収めたものである。昭和三十年代初頭に活躍した出版人のプロフィールを知ることができるものと

して、現在からみても貴重な資料といえよう。

参考までに、その五十人の名前と執筆した文化人を掲げる。カッコ内が執筆者。

池島信平(西村孝次)、神吉晴夫(波多野勤子)、増永善吉(高木健夫)、河出孝雄(青野季吉)、相島敏夫(末広恭雄)、青木春雄(宮川実)、大下正男(植村鷹千代)、岩崎徹大(袋一平)、石川数雄(木村毅)、小山久二郎(伊藤整)、下中弥三郎(長谷川如是閑)、美作太郎(国分一太郎)、牧経雄(石黒修)、小林直衛(古在由重)、北村秀雄(菊田一夫)、岩堀喜之助(小糸のぶ)、角川源義(武者小路実篤)、小宮山量平(新島繁)、赤尾好夫(三枝博音)、草野貞之(中島健蔵)、池田敏子(伊福部隆彦)、服部幾三郎(佐藤弘人)、小林勇(幸田文)、相賀徹夫(山川惣治)、大島秀一(石井満)、南条初五郎(尾張真之介)、小野高久良(今和次郎)、下出源七(太田博太郎)、古田晁(亀井勝一郎)、江草四郎(末川博)、石山賢吉(小汀利得)、鳥居達也(岩堀喜之助)、田中剛三郎(布川角左衛門)、橋弘一郎(春山行夫)、増山新一(本間久雄)、野間省一(石坂洋次郎)、佐藤義夫(河盛好蔵)、嶋中鵬一(三島由紀夫)、福田良太郎(内田清之助)、小川誠一郎(梅根悟)、本郷保雄(沙羅双樹)、小林茂(米川正夫)、竹内道之助(原久一郎)、風間歳次郎(高津正道)、朝倉鉱造(池辺伝)、金原作輔(八木佐吉)、増田義彦(藤原銀次郎)、沢田伊四郎(松方三郎)、鈴木実(平

塚武二）、永井茂弥（久富達夫）。

一九六五（昭和四十）年は特異な二書を出版した。一つは、布川角左衛門・美作太郎著『著作権・出版権問答』（B6判、三六二頁、定価八〇〇円）を三月三十一日刊。日本人は古くからとかく著作権思想に乏しく、当時は出版関係者もその知識が弱いといわれていた。たまたま、六三（昭和二十八）年来、著作権法改正の審議が行なわれ、次第に関心が高まって来たおり、この書が企画された。

「できるだけ具体的に」という両著者の意図で問答形式として、出版編集の実際に掲わる人々に向けて書かれ、当時まで関係書も少なく、注目された出版であった。

九月二十五日発行で、瀬沼茂樹著『本の百年史 ベスト・セラーの今昔』（B6判、三五八頁、定価六八〇円）を出版した。わが国の本の歴史、百年のベスト・セラーの興亡の跡を中心に綴ったもので、ベスト・セラーを語るうえで欠くことのできない著書として、現在でもいろいろの形で参照されている。

六七（昭和四十二）年十一月一日、杉村武著『近代日本大出版事業史』（A5判、四〇八頁、定価一六〇〇円）を出版。著者は杉村楚人冠氏の四男。朝日新聞社論説委員を最後に定年退職、国立国会図書館専門調査員をつとめた。この本は朝日在任中にまとめた調査研究報告に手を加えてまとめたもので、近代日本の大出版を詳細に跡づけた

ものとして高く評価された。

六九（昭和四十四）年十月二十五日、出版ニユース社編『本の問答三〇〇選』（B6判、三五八頁、定価四八〇円）を発行した。本・読書に関する常識的な知識を与えるものとして、一頁一問答の三〇〇問答を収めたもの。出版・読書の啓蒙書として評判を呼び、版を重ね、七六年（昭和五十一）年十月、『本の問答三三〇選』として出版。さらに、八六（昭和六十一）年、紀田順一郎監修『本の情報事典』として改版、九一（平成三）年にはその新版も刊行、出版ニユース社のベストセラーになっている。

七〇年代に入り、経営も安定に向い、単行本の企画、出版も本格化していった。七〇（昭和四十五）年七月三十一日、鈴木敏夫著『出版 好不況下 興亡の一世紀』（A5判、七二六頁、定価三五〇〇円）を出版した。著者は読売新聞社図書編集部長を最後に定年退職。出版に関する執筆も多く、出版界でも広く知られていた人。出版百年の諸相を経済事情との関係に焦点を合わせて詳述したものの。荒正人氏は、膨大な資料を収集、出版に関する人たちが飲食を節しても購入して熟読する価値を持っている。」と絶賛した。

七一年（昭和四十六）年は前述の『出版事典』のほか、矢作勝美著『伝記と自伝の方法』（B6判、二八〇頁、定価二二〇〇円）、七二年は紀田順一郎著『書物・情報・読

書』(B6判、二六〇頁、定価二三〇〇円)、七三年は寿
岳文章著『書物の世界』(B6判、三〇二頁、定価一三〇
〇円)と恩地孝四郎著『本的美術』(B5判、一三五頁、定
価三五〇〇円)の二書を復刻出版した。

七八年十二月、著作権資料協会編『著作権事典』(B6
判、五四六頁、定価四八〇〇円)を発行した。著作権資料
協会の依頼により製作、出版、販売したもの。その後、新
版を刊行、さらに、九九年(平成十一)年三月、全面的に
改定した『新版 著作権事典』を発行した。

八〇年代以降の出版物については、刊行図書一覧に譲
るが、五十年間に『出版年鑑』を含めて一四四点の図書を
出版した。一般の出版社に比べて少ない数である。『出版
ニュース』『出版年鑑』の発行を主体として、単行本出版
はそれに付随する形だったため、やむを得ないところであ
った。

9 出版情報とのかかわり

日書連と提携

「出版情報」という言葉がいつ頃から使われ始めたか詳
らかではないが、戦後、出版情報を企業の柱としたのは出
版ニュース社をもって嚆矢とするのではなからうか。日

もとより、出版ニュース社の出版物は出版界はもとよ
り、図書館、関係業界、読書人向けのものが主体であつた
が、この五十年の単行本の中には、どちらかといえば一般
的でないという批判を受けたものもあつた。また、そうで
なくとも、販売、宣伝の不手際から部数の伸びないものも
あつた。一定の読者からの支持は得られても、幅広い層か
らの接近が弱かったものもあつたことは否めない。取次
回り、書店回りの営業マンも常任せず、「出版ニュース社
は作ることはつまいが、売ることには下手だ」といった取次
筋の声もよく聞かされた。

しかし、五十年間の単行本の出版では、時には経営的に
報われないものでも、出版に関する基礎ツール、資料とし
てあとあとまで残るものであるとの確信のもと、一冊一
冊をまとめあげてきたことは間違いない。

配から引き継いだ『出版ニュース』を商業雑誌とし、『出
版年鑑』という目録を主体にした書籍を商業ベースに乗
せたのははじめ、諸種の目録類や『出版事典』『著作権事
典』をはじめ、出版・読書に関する幅広い図書を出版、出
版情報伝達の一機関として知られるようになった。

電話による応答

出版情報で忘れられないのは、創業当初から昭和三十年代後半くらいまでの間の電話による応答であった。取次・書店・出版社・個人とさまざまな問い合わせが寄せられた。取次からは、主として発行所調べの依頼であった。書店からの短冊注文伝票で書名、著者名は書かれているが、発行所不明のものが多く、いわゆる事故伝票として現物化できないものが数多くあった。当時の取次では人手も乏しく資料も未整備で、そうしたことの調査は極めて困難だった。そこで、納本を扱い、目録を手がけている出版ニュース社に安直に電話で問い合わせしてみようということのようであった。

出版ニュース社としても無下に断るわけにはいかず、読者サービス、『出版年鑑』のアフターサービスとして、日常業務とともに可能な限り応じていた。時には二本しかない電話が問い合わせでぶさがり通し、出版ニュース社の電話はいつかけてもお話中だという苦情も多かった。また、某貿易会社から海外からの注文の不明伝票として数百枚もの調査依頼もあった。

事故伝票はそのまま書店に返却されれば、当然、取次も書店も金にならないが、何よりもその本を求めようとする読者にとつても損失。しかし、事故伝票が正しく判明

し、現品化されれば、例え一枚の伝票でも時には多額になることもある。出版ニュース社は、まさに縁の下の力持ちの役割を果たしていたことにもなるうか。

『出版ニュース』一九六一（昭和三十六）年一月上旬号で、そうした本の調査の苦労や裏話を編集員の座談会、本の調査珍問難問」として載せている。当時の出版業界の一面面を知ることが出来るので、その抜粋を左に掲げよう。

A・本の問い合わせに応じるといふ仕事は、別段専属の担当者がいるわけではなし、課もなければ係もないのだが、結局、電話口に出たり、問い合わせのしがきを手にしたたりした者が係りになっちゃうんだね。

C・朝九時になるか、ならないうちに、問い合わせにぶつかると 奇妙にその日一日は多いんだ。だから朝の電話は警戒物だよ。

A・来たなど、思っただけで電話に出ると、大体それなんだ。一種のカンで解るんだ。

D・朝から難問に出会うとくさっちゃう。その反対に相手が書名を全部言わないうちに、「それはK社です」と出版社をバツと答えられるときは、いささか得意になるね。

A・そこはこちらの強みさ、さすがは出版ニュース社

だということになるんだね。

B・やはり、取次・書店からの依頼が多いだろうね。

C・取次からのが多いな。O社などは十点以上もまとめて電話で問い合わせしてくることもある。

A・書店はお客が書名をはっきり解らなかつたり、間違っていたりして聞きに来たのを、そのまま受け継いで電話で問い合わせしてくるんだから、こっちは探す役割だけに苦労しちゃう。サブタイトルや書名の後半が解っていないといったのはまだ良い方で、書名が反対だつたり、読み違いだつたり、全然違っているようなものは、いくら索引カードでしらべても出てこない。そうなるって、いつ頃出たものか、著者は誰か、どういふ内容のものかといった、何かの手がかりを探し出すより手がないから時間がかるわけだ。

C・映画の題名を言うてくるのもあるね。「十三階段への道」は「どこから出ているか」として来たが、始めのうちには解らなかつた。そのうち、『ナチスドキメント』といふことが解り、映画が上映されてから本の帯紙の「十三階段」の文字を入れたが、「こいつ例は以前、映画の『野菊の如き君なりき』などもあつた。

B・あれは伊藤左千夫の『野菊の墓』の映画化だつた

ね。

A・雑誌にのつた小説などの問い合わせがあつて調べたけれど出てこない。変だと思つたらまだ単行本になつていない(笑)。お客も気が早いよ。

C・短編ものだと、短編の題名だけ言つてくる。解らないので、よく調べるとその作者の短編集の中に入つていて、その書名は別なんだ。

A・著者の名も難解なものもあるんだが、中村真一郎を中村真一郎といつてくる。はてなと思つても、一応調べないわけにいかない。こんな例は多いよ。

B・古い本もあるわけだね。

C・戦前のものの問い合わせもあるよ。本だけじゃなくて、出版社の存否の問い合わせも多く、その出版社は今ありません」といふと、「社長だつた人はどこにいますか」などといふ。そこまでこつちは責任持てないよ。

D・それから、在庫がありますかとか、買つてくれませんが、などといつのもある。

C・はがきの問い合わせで、「もしあつたら買つて送ってください。届いたら代金を送ります」なんていうのもある(笑)。

A・先日ね、これは出版のG社からだが、「最近匂いの出る本が出版されたそうですが」「という質問

なんだ。「それは、フランス文学全集の第一冊にあります」「それだけですか」「いまのとここの句いのはそれだけでしょうね」といつつ、今度は「音の出るのではありませんね」「音の出るのはいです。句いより音の方が先ですから」「そうすると「音と句いのほかに、出るものはありますか」といつつ、「こちらでは音と句いのは解りますが、またその次に出るものは見ませんか」と答えたら、先方も「いやーどつも」といつたきり、両方で電話口で笑っちゃたね。

B・句いの次に出られちゃ、かなわないよ(笑い)。

C・こんなことがあったね。ある本屋さんで「東海道刈谷駅はどこから出ますか。」という。こちらもうっかりしていてね、「東海道なら東京駅でしょ」「とこたえると、先方も「東京駅ですかどの辺ですか」といつ。「あれは何番線かな、こちらでは汽車ホームまで解りませんね」といつとやっと先方も変に思ったのか、「いいえ、それは本の名前なんです」といつわれて、思わずハツとしたね(笑い)。(筆者注・『東海道刈谷駅』とは、宮城道雄・筆曲家が昭和三十一年六月二十五日、演奏旅行中、東海道線刈谷駅で転落事故で死去、内田百閒がその思い出を綴った著書 三十三年一月、新潮社刊)

A・書名でまじつづくのに、こんな例もあった。『みずいるの自転車』はど「から出ているか」といつ。自転車屋へ行けとはいわなかったが、確かにそいつう本が出ていることは聞いたときに解っていた。ところが発行所に記憶がなかったので調べたが、どうしても出てこないのだ。変だと思ってもう一度書名を聞いてみても『みずいろの自転車』だということ。そこでハツと解ったのだ。「みずいろ」じゃなくて、「そらいろ」なんだ。色は似ているが、これじゃ出てこない。

D・くわしすぎて解らないこともある。「欧州の台所を見学して歩いた本」が出ているという。妙な本だなと思つて考えたら『欧米勝手歩き』なんだ。「勝手」を「台所」と思い違いしていたわけだ。

C・書名問題じゃないが、こんなこともある。書店でU取次に聞くと解らないのでそのU取次がこつちに問い合わせる。ところがこつちも解らないと返事をする、取次は自分のところで調べたが解らないといつような返事をするんだね。その書店は今度W取次に聞く。W取次もこつちに聞いてくる。解らないと返事をするから、書店は次にY取次に聞く。Y取次もこつちに問い合わせるといつ具合で、同じ書名の問い合わせが方々からくるんだ。そ

いつせいに表示がはじまった。センター構想はISBNの光学読み取りを可能にする日本図書コードを、どう出版流通、情報面に利用するかで動き出し、書誌情報ネットワークシステム（出版情報の有効な活用）と、オーダーエントリーステム（注文の集中伝達）の二つを扱う案を柱とした。

しかし、取次側は合理化は取次各社の共通概念であるが、オーダーエントリーは規模、技術に相違があり、前提条件が多く具体的な検討は困難。理論的には可能であってもコスト計算も難しく、実現可能とは別問題と難色を示して八〇年末この問題は流れてしまった。

八一年十一月、政策委員会は小委員会からの「出版情報ネットワークシステム」の答申に基づき、各団体三人の実行委員、図書館、印刷会社からの専門家を加えた専門委員会ですべて具体的な研究に入った。答申は出版物の持つ基礎情報を業界として設置した一つの機関で収集、整理し、データベースを作成してその情報を希望する出版業界内の各機関が利用し、それぞれの省力化と情報の有効活用をはかる、といったものであった。そして、八三年四月にそのネットワークづくりの具体案を完成、政策委員会に答申した。

しかし、取次側は出版界の将来的なことを考えれば賛成であるが、取次は数社を除き電算化を構築中でネット

ワークで作成されたマスターテープではすぐ使用できない、いままじ時間が欲しい、ということ、十年近くにわたった構想は暗礁に乗り上げた。日書連もこうした動きを見極めつつ、個々の書店で利用できる面を探り、ストアオートメーション(SA)問題に取り組んだ。一時期、社団法人としての案も出されたが、結局、より機能的なものとして、書協、取協、日書連、図書館協会の共同出資により、株式会社書籍データセンターが一九八七(昭和六十二年)十二月、設立されることになった。書協の出版資料情報センター構想頓挫のあとを受けた形のものであった。

こうした表面的の動きとは別に、この問題に対して出版ニュース社にさまざまなアプローチ、打診がなされた。それというのも、出版ニュース社は旧日配から独立した会社であるが、報道機関として常に不偏不党、中立の立場であることは出版界では広く理解されており、そのノウハウを利用することによって、センター設立に一役たてないか、という動きであった。七八(昭和五十三)年二月には、書協開発特別委員会から鈴木社長に「出版資料情報統一問題」で懇談したい旨の申し出があり、鈴木社長と委員会幹部など数氏と会談が持たれたこともあった。

また、こうした動きとは別に、椎橋社長の死後(昭和四十七)半年たったころ、某取次から出版ニュース社に対してある打診があった。出版情報機関として、より積極的に

いことでは共通しているが、その歴史を業界全体の流れのなかで客観的に位置づけるためには、事実を事実として正確に伝えることは、「社史」執筆者にとって当然のことと思われる。そうしたことから、あえてこの『出版ニュース社の五十年』の中でも一項目として記載にふみきった。

『出版ニュース』一九七一（昭和四十六）年五月下旬号巻頭に左の「急告」を挟み込んだ。

「急告」

『出版ニュース』五月中旬号の「出版時評」に「出版学会の姿勢」を掲載しましたのは、小社の記事監査の不備によるものであり、関係各位に御迷惑をおかけ致しました。ここに深くお詫び申し上げますとともに、今後の「出版時評」の再検討をすめております。なおこれに関し次号の本欄において「謹告」いたしますので、どうぞご諒承のほどお願い致します。

株式会社 出版ニュース社

五月中旬号「出版時評 出版学会の姿勢 総会を前に考える」（匿名執筆）に関し、急遽、会社として関係方面に深謝したもので、さらに次号六月上旬号巻頭に「謹告」として、椎橋博社長名で出版ニュース社としての態度を

明らかにして、各方面へお詫びの意を表明した。

「謹告」

本誌五月中旬号所載「出版時評」欄の「出版学会の姿勢 総会を前に考える」は、本誌に対する誤解を招くこととはかく、迷惑が他におよびますので、ここに一文を草します。

「出版時評」は、建設的で公正なる批判をもって、出版・読書界の向上を旨とし出版評論分野の確立を意として設置したのであります。よって、時評に名をかりて他を誹謗し、偏見をもって批判とする如きは、厳に慎むべきことであります。今回の時評は本欄設置の本来の趣旨にそわず、基本的な態度に欠けるものであります。これは野間氏に対する意図的な誹謗であり、学会の運営を阻害し、会長と学会のあり方に誤解をもたらしめるものです。私は、日本出版学会の創立に参画するようす木徹造君は理事に選任されております。また、小社としても微力ながら学会の発展に尽くすよう努力しております。

このような社内での学会に対する協力姿勢に相反する文章が、時評欄に掲載されたことは、編集担当員の浅慮、記事監査体制の不備に基づくものであります。監

らの発言と見なければならぬが、出版ニュース社は学会発足以来のよき理解者であり、しかも編集名義人である鈴木徹造氏は、現に学会の理事として諸般に精通されている筈だからであった。

その直後のこと、私はこれについて椎橋社長と鈴木氏の来訪をつけた。そして、この記事は編集担当者の浅慮によるものであって、出版ニュース社の本意にあらざ、社としては思いがけない失態である旨を説明され、ひたすら陳謝の意を表明した。」

その後、『出版ニュース』誌上には、次号の五月下旬号に「急告」、追って六月上旬号に椎橋社長名による「謹告」が出された。それは私に述べられた要旨と同じであって、その中に「今回の時評は本欄設置の本来の趣旨にそむず、基本的な態度に欠けるものであります。これは野間氏に対する意識的な誹謗であり、学会の運営を阻害し、会長と学会のあり方に誤解をもちます。日本出版学会に多大の御迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び致します。」と、社としての真情を率直に披歴された。したがって、今となつては改めて問題にする必要も

ないであろうが、この機会に一部の誤解に触れておきたいと思つた。その一は、時評中に「野間（講談社）社長の援助がなければ、実際問題として出版学会は誕生出来なかつたであろう」と指摘されている点である。たしかに野間氏は学会創立の意義と役割をいち早く最もよく理解され、惜しみなく助力して下さつたことは事実である。しかし、このようにきめつけられるほどの因果関係はなく、これは実際問題として一種の偏見である。

その二は、野間氏を会長に仰いだのは、何も講談社の社長であるからではない。学会発足時会長として他に求め得られない最も適当な人として、会員の総意により無理に懇請したもの。そして野間会長は、常任理事会をはじめ、その他の会合や行事にも特に時間を割いてほとんど出席され、きわめて積極的に尽力されている。それは、全く並大抵のものではないことを書き添えておきたい。

いうまでもなく、学会は創立してまだ日が浅い。未熟児である。今後のために私たちは多くの助言に耳を傾けなければならぬが、学会の姿勢は会員同士のあり方によつて確立されるものではないか。会員の協力と活動こそ最も緊要な支柱であると思つた。

出版流通の中で読者の不満としては、「欲しい本が店頭がない」「注文しても時間がかかりすぎる」「書店員の商品知識がない」などがある。書店は「入荷部数が思うようにこない」「ベストセラーなど売れ行き商品が入荷しにくい」「パターン配本が問題だ」など、読者は書店に、書店は取次会社に対する不満が多い。

出版流通問題として議論されてきたことである。容易に解決ができない問題である。これは昔から出版界がかかえてきた問題である。その解決のために経費と時間をかけてきたことも事実だ。努力はしてきたが思うようにすまなかった。とくに、八〇年代以降コンピュータなどの情報機器の普及でOA、SAなど急速に改善されていたが、機器導入は、出版社、取次会社、一部の書店のみで効率がよくなり合理化されたが、問題解決にはいらない状況がつづいていた。

出版界は八七（昭和六十二）年から消費税導入反対のアピールをしてきたが、全体的に盛りあがらなかった。再販制と委託販売の二つの制度で発展してきた出版界に消費税が導入されると再販制に影響がでて、再販制が崩壊するという声もあった。

そうしたなかで、八九（平成元）年の四月に消費税が導入された。出版界は導入にあたって外税にするか内税にするか、また定価の表示の仕方や運用について議論がおこった。

消費税議論とは別に、取次会社、書店のルートの改善について八〇年代後半から盛んになってきた。いわばパイパス方式である。従来のルートとは異なり、書籍の宅配便事業が相次いだ。八七年ころには取次会社は「TOHANアシスト」、日販は「本モノ便」、ヤマト運輸のブックサービス。書店では紀伊國屋書店、クイックサービス、三省堂書店「BOOK急便」、旭屋書店「ブックランナー」などであるが、取次会社、書店のメインルートのなかの客注品を早く届けるためのひとつの方法であった。

また、出版社が直取引をする「ほんコミいるか便」（ほんコミユニケート社）、「BOOKSあすよむ」（三信倉庫）は、出版社が直接読者に届ける方法であった。

こうした状況のもとで、出版ニュース社にNTTテレマーケティング株式会社から、提案があった。出版物をフリーダイヤルで買えるシステムをつくり事業化したいということであった。この事業は実験段階で終わり、本格的

なものにはならなかった。しかし、当時どういう構想であつたか、記録の意味で紹介しておく。

NTTテレマーケティングからの提案

書籍通販事業の概要 一九八九・一・十六
企画の背景

最近本の宅配便が増えつつあることにお気づきのことと思います。本だけではなく、あらゆる流通が見直しの時期を迎えつつある中で特に書籍流通には厳しい目がむけられています。これは書籍流通が最も遅れた流通システムを依然として保っていることが原因です。書籍は再販指定商品という保護された環境の下でディスプレイとなり、返品自由と言う現在の流通をかたくなに守り続けています。このような状況の中で、「欲しい本が店頭にない。」「取り寄せに三週間もかかる。」など、他の商品の流通では考えられない状態の中で読者だけが一方的に不利益を我慢するといった状況が続いています。

一方、宅配便の急速な発展、代金引換制度の一般化、クレジットカードの普及、カタログショッピングへの消費者の理解の促進、テレマーケティングへの認識の高まりなど流通を取り巻く環境の変化は著しくこのトレンドの中で書籍の宅配便が、書籍流通の革新として登場しはじめたのです。

当社では、このような状況の中で書籍のテレマーケティングを過去一年間にわたって検討し続けてきましたが、新百合ヶ丘センターの稼働開始を機会に、NTT系全国テレマーケティング会社をネットする日本最大の無店舗書店の営業開始に踏み切ることといたしました。

無店舗書店「0120 BOOKS」のシステム

・ カタログの発行 毎月一回四〇〇冊の売れ筋書籍を掲載したカタログを発行。

・ 書籍の選定 「出版ニュース社」

・ カタログの製作 「出版ニュース社」

・ カタログの配布 当初は全国の電話局店頭その他

・ カタログ制作費 広告により負担（出版社の広告は掲載しない）

・ 配布枚数

・ 当初二五万部

・ 受注 フリーダイヤルにてNTT系全国テレマーケティング会社が受注

・ ティンク会社が受注

・ 配送・集荷 名鉄運輸株式会社を幹事社とする配送システム

・ 配送の組織化による

・ 代金決済 代引き・クレジットカード

・ 読者データベース NTTテレマーケティング

株式会社作成保管

収益の内容

・ 販売マージン 書籍定価の平均二五%

・読者データベースの販売
未定
検索方式・販売価格

支出の内容

- ・テレマーケティング費用 1受注当り*三三〇
- ・フリーダイヤル通話料 1受注当り*三〇〇
- ・配送費一部負担 1受注当り*四〇〇
- ・データベースファイル料 1読者当り*二〇
- ・各社連絡通信費 1受注当り*三〇〇
- 計*一、三七〇

現在各社で行われている「書籍通販」の1受注当り平均単価は*六〇〇〇程度であり当社の場合これを*五五〇〇程度と見込んでいる。また、出版社によっては販売マージンが三〇%の社もある。

配送費一部負担は、読者の負担する送料が市場では最低*三〇〇でありこれと競争するため実質運送費の一部を負担するもの。

カタログ配布は当初電話局店頭にて行つが発注読者には次回よりカタログを郵送する。また、運輸会社、生命保険会社、銀行などのノベルティとしても配布ルートの拡充に努める。

当初二年間、広告はNTTに依存する。また、特集カタログの発行の場合は関連業界に依存する。(旅の本特集の場合、航空会社・ホテル・旅行代理店等)

NTTは当カタログを電話局、セールスマン用販促ツールとして利用できる。

読者データベースは将来にわたつて当社の特徴的な財源となるものであり、業界初めての読書傾向情報の販売に努力を傾注する。また、将来は蓄積されたデータベース情報を駆使してテレマーケティング販売専用書籍のマーチャンダイジング、売れ筋書籍の買い切り制(マージン率の大幅増加)も検討したい。

パートナーの「出版ニュース社」は、雑誌「出版ニュース」を毎月三回発行するとともに国立国会図書館への日本で発行された書籍全部の納入窓口として、また、新刊書データベースの構築と、出版年鑑の発行を行うユニークな出版社である。出版業界における、出版ニュース社の公的、中立的ステータスはきわめて高い。

現在、中堅出版社数社が当社の事業への協力、参加意向を表明している。

この事業はNTT系テレマーケティング会社の共通の経営資源としてのデータベース構築にも大いに寄与することが予測される。この事業をつつじて各社はデータベースマーケティングの実態に触れることによるノウハウの蓄積にも関与することができる。

毎月カタログ掲載のために出版社から送られてくる書籍は、年間で四八〇〇冊にもぼります。これらの書籍

をNTTより僻地の学校、海外の日本人学校等に寄贈されてはいかがでしょうか。これらの書籍の有効利用をお考えください。

この概要をもとに出版ニュース社、NTTテレマーケティング株式会社と名鉄運輸の三者で具体的な検討をすすめ、八九(平成元)年の九月に出版各社に次のような案内を発送した。

出版社への案内

出版社各位 一九八九年九月

NTTテレマーケティング株式会社・株式会社出版ニュース社

フリーダイヤルで本が買える

「0120BOOK」の御案内

「より早く、確実に読者へ本を届けるため」に出版関係者が日夜努力されていることは申すまでもありません。その具体的なあらわれが最近目につく出版流通の多様化であります。しかし、現実的には、読者が「ほしい本が店頭がない」「入手までに時間がかかりすぎる」といった苦情が、いぜんとしてあとをたたないようです。これは、出版物の点数が多く、それを処理する出版流通のシステムが追いつかないからであります。とくに、比較的カタイ教養書、専門書は、売りにくい、あるいは少数しか売れな

い商品であるところから、店頭に並ぶ期間が短く、したがって読者の目に触れる機会も少ないことも事実です。これらの本は返品され、出版社の倉庫で注文という出番を待っているのが現状ではないでしょうか。

こうした状況のなかで、読者と本との出会いの場をいかにつくるかを考えました。容易なことではありませんが、このほどNTTテレマーケティング株式会社、株式会社出版ニュース社、株式会社名鉄運輸が共同で、本のカタログ販売事業を開始することになりました。出版社の在庫を読者に宅配する「0120BOOK」にご協力をお願い申しあげます。

「0120BOOK」の概要

「0120BOOK」は、NTTテレマーケティング株式会社が従来から行っている、フリーダイヤルによる注文システムで、新規事業として出版物を販売しようという、代引の宅急便です。

・NTTテレマーケティングと出版ニュース社で選書した出版物のカタログ「0120BOOK」からフリーダイヤルで注文を受けて名鉄運輸が読者に宅配します。

・出版社は、選書された本一冊と、その内容解説(一〇〇字程度)とカラー写真(名刺サイズ)一枚を「0120BOOK」にお送りねがいます。掲載料は一切いただきません。(なお選書された本を名鉄運輸の倉庫に何冊か

預からせていただくこともあります。(

・同封いたしました用紙に書きこんで下さい。

・宅配手数料は全国一律三〇〇円。本の代金と手数料を配達時に読者からいただきます。

・「0120BOOK」は、出版社から*定価の三十%を販売手数料として申し受けます。

・各出版社には当月二十日締めで、翌月十日支払いで売上代金を指定の口座に振り込みます。

出版社からの反応は、新たな販売チャネルができること、そしてフリーダイヤルで注文し、宅配する本の産直という目新しさもあって協力的であった。

当時のこの事業に対して『新聞之新聞』(八九年十月二六日号)は次のように報道している。

0120BOOKの報道記事から

電話による宅配システム

いよいよスタート

名称は「0120BOOK」

電話による「本の産直システム」がNTTテレマーケティング、出版ニュース、名鉄運輸提携のもとにいよいよスタートすることになった。名称は「0120BOOK」

このほどスタートする書籍のテレマーケティング・サービスは 注文はフリーダイヤルで受け、読者の負担

を軽減 配送手数料も現行同業者中最低の三〇〇円に抑える カタログは出版社広告を掲載せず自主的な選書を可能にする 出版ニュース社が豊富なデータベースを駆使して選書にあたる 日本最大級のテレマーケティングセンターで効率的な受注を行うと同時に「読者データベース」の構築を行う 将来はこれを生かして売れる本のための企画情報を提供する、としている。

当面は人文系の出版物に限定し、カタログは隔月刊で発行、年何回か特集カタログを発行する方針としているが、スタートに当たって二十日午後一時三十分から神保町・岩波ホール会議室で企画内容の発表が行われた。

信澤NTTテレマーケティング社長はこのシステムに付いて次のように語った。

本の宅配システムである「0120BOOK」を今月下旬からスタートさせることになった。社は新しいマーケティングを目標に六十一年に創立され、通販、マーケティングなどいろいろの仕事を手がけている。通販は急成長しているのが現状で否店舗、否対面で商品が手に入ることはこれからふさわしいもの。生産地と消費者を結び、電話によって物の取引や情報の交換することにニーズが拡大している。その意味で「本の産地直送」をスタートさせる。カタログ発行を出版ニュース、配送を名鉄運輸で行う。受注はフリーダイヤルでフルオートの新しいコン

ビュースシステムによって名簿を蓄積してゆく。これは、どういふ層にどういふ内容の本がどういふ地域で買われているのかの本のリサーチを行い、将来は出版企画まで反映させたいと考えている。

清田出版ニュース社編集長は、どういふ本をカタログに掲載するかが最大の課題、堅い本はなかなか読者に届かない。このような本に焦点をあてるということでありあえず人文系の本に限定した。新刊の扱いはしない。カタログは隔月刊で刊行する。選書は新聞の書評掲載を目安とする。出版社によってはロングセラー、社を代表する本を入れる。年何回か特集カタログを出す方針。

橋本名鉄運輸宅配本部長代理は、三年前からNTTテレマーケティングと通販事業で大きな仕事をしている。すでにパイプができている。このたびの本の宅配は文化的な意味が大きく商売抜きでやる方針だ」と話した。

カタログ配布については、新聞折り込み、大企業への職域、カタログ掲載出版社の本にカタログをいれる等、いろいろの方針を採用。半年ぐらい様子を見て強力なネットワークを展開する。各図書館へのDMなども実施する。

カタログ配布は、読書週間中に読者に届くように配布。カタログ第一回発行部数は二〇万部。

カタログ掲載の出版物は名鉄運輸の南千住配送セン

ターに在庫し、注文がありしだい出荷できる体制で二日～五日で届ける。在庫は一点当り一〇部程度。カタログ配布エリアは、東京及び近郊、京都市、長野市、松本市。

第一期カタログ掲載出版社は次の通り。

白水社、晶文社、朝日出版社、リフポート、サイマル出版会、河出書房新社、平凡社、刀水書房、筑摩書房、青木書店、法政大学出版局、社会思想社、東京大学出版会、未来社、みず書房、岩波書店、新潮社、新評論

十一月には「0120BOOK」のカラーカタログができた。このカタログには、新聞書評の書籍五六点を掲載した。裏面はNTTの広告が入りカタログの制作費はその広告収入でまかなった。デザイン製作は島津デザイン事務所。

このカタログを新聞の折り込み広告として配布。そこからの注文を受けて配達するシステムで、実際には長野県をはじめ順次各県で実験的に行った。具体的な売上の数字の記録は手元がないが、九〇（平成二）年の三月十三日付『日経流通新聞』に次のような報道記事がある。

書籍の通信販売好調

対象出版社も倍増

NTTテレマーケティング

日本電信電話（NTT）系のテレマーケティング会社で

あるNTTテレマーケティング(本社東京、社長信澤健夫氏)が昨年十一月から始めた書籍の通信販売「0120BOOK」が好調だ。注文件数は一日平均二〇〇件に上り、出版社側の反応もおおむね好評。書籍が定着すれば、今後は住宅、旅行など様々な商品の取扱いも検討していく。

「0120BOOK」は、新聞書評に出た書籍五十六冊を載せたカタログから欲しい本を選びフリーダイヤルで注文、定価と配送料三百円だけで購入できるというもの。受付は毎日午前九時から午後九時まで。書店で注文した場合、届くまで平均十七日かかるが、「0120BOOK」は同社が在庫を確保しているため二―五日で配達できるのが強み。注文者への宅配は名鉄運輸が担当する。

対象となる書籍は、同社が選んだ発行後半年たつたもの。書店への委託期間が過ぎているために、地方書店などでは返本されている場合が多く、通信販売への需要が生まれる。一度に二―三冊注文する人も多いという。十六日にはカタログを一新するが、扱った書籍の出版社数は現在の十八社から四十社に増える予定。

同社では個人データベース作りの目的もあって、この

通信販売事業を開始したが、当面の目標である五万件にはあと一年半程度で達すると見ている。データベースの分析もとに、売れ筋の傾向を把握できれば、全品買い取り制で仕入れることも可能という。

このような実験的試みをしながら、事業性の追求と出版流通改善への出版ニユース社としての努力を続けた。しかし九〇年夏には事業性が見えないことから一応終息した。

「0120BOOK」の試みは、出版ニユース社が出版社への働きかけと同時に本の産直という、従来の枠組みを超えた試みに挑戦した意味は小さくなかった。

それは、この実験と同時に、九〇(平成二)年三月にトーン、日販、中堅出版社や書店の人たち一〇数名といっしょに流通改善のための私的な集まり「客注システム研究会」をつくり、月数回の割合で会合を開きNTTテレマーケティング株式会社のフリーファックスシステムを活用した新たな可能性を求めた動きとなっていく。

11 客注システム研究会について

客注システム研究会は九一（平成三）年二月に以下のよ
うな中間まとめを作成。これを出版団体（出版粋会、若葉
会）、書店団体（日書連客注改善委員会、東京書店商業組
合流通改善委員会、新風会）、取次協会（常務理事会、書
籍研究委員会）報告 に対して説明会を開いた。

九一年一〇月には、日書連、取協でアンケート調査が実
施された。

客注システム研究会のまとめ

「客注システム研究会まとめ」九一（平成三）年二月
現行の流通システムの中で、客注品が読者に届くまで
に時間がかかり過ぎるという問題は、業界の大きな課題
である。それを解決し、実行するにはどのような方法があ
るかについて考えてきた。

現在、出版社、取次会社、書店における流通改善の取り
組みは行われてはいるが、それらはいわば、自己の利益を
中心にしたものである。

それはそれとして、業界全体としてみた場合、実にムダ
が多く、その成果も経費対効果で見ると必ずしも効率
がよいとはいえないのが実状である。

なぜこのようなことになるのか。企業間の競争を優先
させるために、読者サイドの立場がとみると見過ごさ
れている点が挙げられる。

つまり読者あつての業界であるという当たり前の認識
が希薄であるとも言えよう。

本研究会は、読者に、より早く、確実に客注品を届ける
には、出版社、取次会社、書店が応分の経費を負担するこ
とも、読者にも当面特別料金を出してもらい、迅速な対
応ができる客注システムを構築しようという目的で検討
を続けてきた。

この案がまとまるまでには、

現行の流通システムを改善することで対応できないか
という点がまず第一に論議された。たとえば、協同の流
通倉庫を設立してはどうか。その場合、どのようなこと
が可能か。あるいは、現在ある取次会社の一社を客注専
門取次にできないかなどであった。しかし、現実的に考
えると、いずれも困難なことであるという結論が出た。

また、現在のマージンを変更させることで、経費を捻出
し、それを使って（運送費など）運用の可能性があるか
という点についても論議された。しかし、マージン率を

変えることについては、業界の抜本的な在り方を検討しなければならぬなどで、これも難しいということになった。

これらの論議は、十数回の会合のうち四回くらい行われた。

どつしてこのような論議がなされたかについては、以下のような本研究会の発端があったからである。

業界三者の利害が対立しているなかで、現状変革のための方法として、現在の流通システムの問題の改善の努力は当然として、同時に、いわゆるバイパス方式による、新しい可能性について論議された。

冒頭に述べたように、業界二者が自分の負担をして、客注システムを構築しようという案である。これは、業界外の力を借りて効果を挙げるということである。具体的には、NTTテレマーケティング（以下NTTM）のシステムを利用するということであつた。

NTTMは、八九（平成元）年十二月に読者からフリーダイヤルで直接受注し、宅配するシステム「0120BOOK」を実施したが、そのシステムを客注システムとして利用できないかということから発想された。

しかし、NTTMの関連会社であるNTTMが出版界に参入することについて、従来の業界感覚ではアレルギーが起きることは当然予想されたことである。だが、バイパス

システムとして有効だろうという考えは検討者の中にあつたことは確かだ。

NTTMのシステムは、別図イメージ（略）のとおりであるが、このシステムを使う大前提として、確認しておかなければならないことは、NTTMの受注情報はNTTMが独占するのではなく、基本的に公開される（関係者が利用できる）ということであつた。

具体的にどのように利用するかということであるが、出版社、取次会社、書店が、それぞれ、マージンから六%、五%、十二%を拠出してもらい、計二十三%でこのシステムを稼働させる。（ただし、書店は、読者から特別料金として二〇〇円をとる）

このような前提条件で、このシステムは稼働が可能になる。（NTTMの試算では、平均定価一一〇〇円として、一日の受注量が二万件ということになっている。）

（システムの概要）

店頭での客注をフリーファックスでNTTMに送る。

（一日午前と午後二回）

NTTMは、在庫の有無を出版社に照会。無い物についてのみ書店に返事すると同時にあるものは出版社に発注、運送会社を集荷と配送の指示を行う。

運送会社から出版社から集荷し書店に届ける。

（都内は翌日か翌々日、地方でも最大限七日をめどと

する。)

客注品の代金決済はすべて取次会社が行う。

つまりは以下の通りに整理できる。

出版社六%、取次会社五%、書店十二%を拠出(ただし書店は読者から特別料金を一冊につき二〇〇円とする)

出版社、書店は自由参加(ただし書店からは参加費として一店二万円をとる)

参加出版社のリストを作る。

取次会社は全て参加する。

討議項目

客注品が無在庫の場合のリスクをどうするか。

(イ) 書店からの参加費二万円をとりプールしておく。

(ロ) 出版社から参加費をとることができるか。具体化に向けて(例)

(イ) 参加要領の決定

(ロ) 事務局の設置

(A) 資金集め 運用

(B) 参加書店向 看板又はプレート

(C) 読者向 パンフレット作成

PR(新聞・雑誌・ラジオ・TV他)

新客注システムの提案

その頃『出版クラブだより』(九一年十一月)から寄稿を求められ、清田義昭の署名原稿『新客注システム』提案 読者に早く本を届けるために』が掲載された。(客注システム研究会のまとめ)と重複しているが記録として掲載しておく。

「書店に注文しても時間がかかりすぎる」という読者からの不満の声はあとをたたない。

事実、日本書店商業組合連合会の調査では、注文して読者の手にわたるまで平均十七・五日という日数が出ている。もっともこれは平均だから、三、四日で届くものもあれば、一か月以上かかることもある。ときには、一か月たつて、版元品切れという空しい返事だけがかかることもある。

なぜ、こんなに時間がかかるのか。だれもが疑問に思うことだ。全取次には、一日約百万枚のスリップが集まってくる。これを仕分け処理するのに、いわば二十人以上の指紋がつくといわれるほどさまざまな過程を経るのである。その詳細はおくとして、時間がかかりすぎることにについて、出版社、取次、書店それぞれの立場での努力がなされていることも事実である。

とりわけ、この数年のあいだに、取次におけるコン

ピユータを利用したさまざまな機器の導入は、“流通の変革”をおこすといっても過言ではないだろう。書店でも、受・発注の機器導入に積極的で、そのネットワーク化がすすんでいる。

出版社からは今年になってから、出版VAN構想がだされ、多くの出版社が関心を寄せており、その説明会はいずれも盛況である。加入者も増えているようだ。

これらは基本的には、出版物の効率的な販売、迅速な処理を目指した、“流通の変革”の動きである。

こうした一連の動きが目立つようになった背景には、消費税が導入され、それによる混乱、かてて、加えて、人手不足による仕事の効率化をいかにあげるかが根本にある。印刷、製本、運送、販売にいたる生産、流通過程を改善しなければならぬ問題なのである。

こうしたなかで、目立った動きとはいえないかもしれないが、昨年三月から、出版社、取次、書店の有志による私的な研究会がおこなわれている。「客注システム研究会」といつ。月一回集まって、「読者に、より早く、確実に出版物を届けるためにはどうすればよいか」を話し合ってきた。

メンバーはいずれも中堅の人たちである。わたしもそのひとりである。

現行の流通システムの分析、問題点、その改善策がいろ

いろ検討された。たとえば、共同の流通倉庫がつかれないか。現在ある取次の一社を客注専門取次にできないか。現在のマージンを変えて経費を捻出し、それを使って（運送費など）運用することの可能性など、これらの論議が何度もおこなわれた。

そうして、たどりついたのが、業界三者と読者がそれぞれ経費を負担し、現行の流通システムのバイパス方式案としての「新客注システム」案である。この案は、今年の二月にまとまった。

内容は、書店が店頭で客注を受けフリーファックスでNTM（NTTテレマーケティング）に送る（一日午前と午後の二回）、NTMは在庫の有無を出版社に照会し、在庫のないものだけ書店に返事する。在庫の在るものは照会と同時に発注、運送会社に集荷と配送の指示をおこなう。雑誌とコミックは扱わない。運送会社は出版社から集荷、都内で翌々日、地方で七日以内に書店に配達する。運営費として出版社、取次、書店がそれぞれのマージンから定価の六%、五%、一二%を拠出して合計二三%で稼働させる。ただし書店は読者から書籍代金のほかに特別料金二〇〇円を徴収し、書店の拠出金（定価の一二%）の一部にあてる。客注品の代金決済は全て取次でおこなう、というものである。

この案はあくまで、タタキ台であって、拠出のパーセン

ト、特別料金など再検討しなければならない部分があることもたしかだ。

この案が業界内でどのように受けとめられるかを知るために、十月にアンケート調査を、書店については日本書店組合連合会と出版社は日本出版取次協会を通しておこなっている。近く結果がまとまる予定である。

いま書店はマージンアップを強く主張し、小出版社からは出し正味の改善を取次に要求している。取次は、運賃その他の経費増のため、出版社に経費負担を求めるといったように業界三者の利害が対立していることは事実である。

こつした状況で、三者が読者に「早く、確実に本を届ける」という目的で、研究し、検討したことは少ないのではないだろうか。

いうまでもなく、読者あつての出版界である。読者の要望にいかにかたえるか。真摯に考えなければならぬことであると思う。

いまのところ、この提案がどうなるかはわからない。提案について、率直な意見をお聞きしたいと思う。

その後も研究会は続いていたが九三(平成五)年一〇月には客注システム研究会は「FAX調達便(仮)」として

まとめあげた。内容は、新客注システム試案で、システム全体の概要(コスト試算、コスト損益分岐グラフ)と日書連と出版社のアンケート調査の集計をつけたものである。これを日本出版取次協会で検討してもらうべく提案した。

結果としては、実現しなかった。研究会に参加していた立場で私見を記しておく。

一、バイパス方式の新しい試みであったが、取次会社のそれぞれの思惑があつて、みんなでいっしょにという合意が得られなかった。

二、書店のアンケートにもあるように、お客から受益者負担として二〇〇円がとれない。同時にマージンを減少させたくない。

三、出版社はアンケートでは回答社二三三社のうち参加が七二社、不参加九三社、検討中が六七社であったが、いずれにしても業界の動向をみてからということだ。

バイパスの宅配便が盛んになっているなかで、出版界全体で取り組もうという認識がなかった。当時は「読者」指向が希薄だったのかもしいない。その後の宅配システム、インターネット書店の続出などをみると、やはり、時代の流れを見る目がなかったとしかいえない。

12 株式会社四次元ポートへの参加

九六(平成八)年十一月 出版ニユース社は、株式会社KDD、日本電気株式会社、沖電気工業株式会社、綜合警備保障株式会社など一四社によって創立された、株式会社四次元ポートに出資。

四次元ポートは、沖電気が製造する端末機MMK(マルチ・メディア・キヨスク)端末上に電子ショッピングモジュールを展開し、いつでも誰でも、手軽に、安心して、電子商取引が行える環境を実現するために創立された。MMKの特色は現金とクレジットカード両方の自動決済ができるところにある。

四次元ポートの事業コンセプトは、「公益性」「文化性」「国際性」「先進性」で、この事業に参加した企業は、各社最新の技術を提供することでより高度なものをつくりあげようとするものである。

出版ニユース社は、現在の出版流通システムのバイパスとして、端末による出版物販売の可能性に注目した。よりよい出版流通システム構築を目指したといつてよい。

九八年には、実験的ではあるが三省堂書店神田本店をはじめ数箇所を設置されたMMK端末に、出版物の販売を実施した。

こうしたなかで、インターネット時代が到来。インターネット上での出版物の販売が積極的に行われるようになっていく。

一方コンビニエンスストア(CVS)に設置された端末が注目されるようになっていく。CVSは銀行の自動現金入れ機として使用されているが同時に、電子商取引もできるようになることから今後注目されていくことは間違いない。

ただし、インターネットとのすみわけがすすみ、端末の役割も変ってくる可能性がある。それは、ひとつことでは、端末で提供されるコンテンツしだいである。

出版ニユース社が『出版年鑑』のデータベースを提供し、出版流通の中で一定の役割を果たせるかどうか今後の課題といえよう。

13 出版ニュース社と電子図書館

九二年いらい出版ニュース社がかかわった電子図書館関連の実験参加は、P ICTO ROM出版研究会のパイロット電子図書館をはじめ、次世代電子図書館システム研究開発事業委員会、そして、国立国会図書館の国立国会図書館関西館(仮称)設立へ向けての実証実験などである。以下その概略を記しておく。

次世代電子図書館システム

研究開発事業委員会への参加

通産省は九五(平成七)年から五ヶ年計画で、「次世代電子図書館システム」のアーキテクチャおよび個別技術の実装規約並びに総合技術の開発をしてきたが、九七(平成九)年に、「次世代電子図書館システム研究開発事業・ユーザ委員会(委員長松村多美子 図書館情報大学教授)」を

設置して、次世代電子図書館のあるべき姿と課題を検討した。このユーザ委員会の委員として出版ニュース社も参加。

このプロジェクトに参加したのは、P ICTO ROM出版研究会時代に「パイロット電子図書館」の実証実験が機縁となっている。約一年間の委員会ではあったが、次世代電子図書館がどういうものであるかをユーザの立場から検討するというもので、電子図書館システムのあるべき姿、電子図書館システム実現のための実装について検討し課題をまとめた『次世代電子図書館システム研究開発事業・ユーザ委員会報告書』(財団法人情報処理開発協会)が九八(平成十)年三月に刊行された。

14 P ICTO ROM出版研究会

出版ニュース社がかかわった電子出版は一九九二年九月からのP ICTO ROM出版研究会(以下P ICTO研)からである。しかし研究会発足の前史があった。

九〇年代に入って、CD ROMを利用した電子出版

が盛んになってきた。ソニーが開発した八センチCD ROMのハード、データディスクマンが発売され一気に電子出版への関心が高まる。

そうしたなかで九二(平成四)年から出版ニュース社は

過去に刊行した『出版年鑑』のCD ROM化の検討をしていたが、当時(株)クラレのLD事業部が光磁気ファイリングで入力した「P ICTO ROM」を開発。パソコンの画面上に、文字、図版、写真などで入力したものが画面に表示されるといふもの。

既刊の出版物をCD ROM化できる新たな試みである。経費は普通のCD ROMの数分の一で比較的安く製作することができることから検討していた。当時、コンピュータソフト会社の岡本明氏に出会い今後CD ROMの電子出版の可能性を追求して行こうということでは志があつまり、勉強会をはじめた。そうしたなかで次のような報道記事が掲載された。『新文化』(九二年一〇月二二日号)

電子出版のコストを低廉化

クラレが開発 出版社の研究会も発足

これまでのCD ROM出版と比較して、数分の一の製作コストで電子出版を可能にする「P ICTO ROM」システムを化学メーカー大手の(株)クラレ(本社「東京・中央、中村尚夫社長」)LD事業本部が開発した。光磁気ファイリングによって取り込んだイメージ(画像)をCD ROMに転写し、ディスプレイ上では、図版写真など入力画面そのままに再現するといふもの。出版社による研究会も発足し、P ICTO ROM利用による出版の

可能性に注目が集まりつつある。復刻本やマイクロフィルム、古文書など原本情報が必要な文献のCD ROM化を始め、低廉な電子出版システムとして、用途は広がりそうだ

従来のCD ROMを利用した電子出版では、文字情報(テキストファイル)を基本に検索機能を付加したシステムを構築しているが、「P ICTO ROM」は、取り込んだイメージ情報をレイアウト通りに出力するデータベースシステムだ。文字情報のコード化など、CTS化のために必要な費用負担もなく著作権を保有する既刊出版物の版面をイメージスキャナで読み込み、光磁気ディスクに、蓄積するだけで、CD ROM版の製作を可能にする。

イメージの蓄積は、クラレが販売する電子ファイリング「KUUSシステム」によるもの。同システムによって、P ICTO ROMの製作は登録と編集作業を自社内で行い、出版社は光磁気ディスクからCD ROM版への転写(データコピー)を外注するだけの作業となる。KUUSシステムはパソコン本体を除き、標準価格が三七八万円。パソコンはPC98シリーズをはじめ、市販機種が利用できる。KUUSシステム未導入の場合はクラレが入力・編集作業の代行もする。

P ICTO ROM版一枚に収納できるイメージは、

A4サイズで二万頁分のデータ。百科事典七、一〇冊に相当する。読み取り速度は二〇〇/四〇〇d.p.i.。文字モードで二階調、写真モードで疑似六四階調で取り込む。カラーイメージの場合はオプション対応。Kuu用ソフト「ファイル君」の支援により、編集時にキーワードを設定することで、頁検索など数種類の検索機能が付加できる。

PICCTO ROMの制作費は、原稿がA4・一〇〇〇頁として、入力・編集・複写のすべてをクラレに委託した場合、パッケージ付、マニュアル印刷費、ソフトライセンス料(一〇〇万円、うち一〇分の一を償却)を含んだ総額が二二〇万円程度(一枚当り二二〇〇円)。紙媒体の版面を二次使用するだけで、出版社の費用負担は最低限にとどまり、末端ユーザへの提供価格も安価に設定できる。

研究会に参加した出版社のアンケートでは、「驚異に思った。近い将来、PICCTO ROMの時代がくる」と前向きな反応がでており、「目録類」「冊子の復刻」「月刊誌バックナンバー」「辞・事典類の再版」など具体的な用途の検討がはじまっている。クラレ側は、何らかの形でPICCTO ROM出版の企業グループが形成されれば、強力に広報活動をすすめる意向だ。

PICCTO ROMに関する問合せは、クラレLED事業本部OEシステム部・林克彦部長(〇三 三三二〇六 二

四一七)まで出版社側の研究会の窓口は出版ニュース社・清田義昭氏(〇三 三三二六一 二〇七六)。

また『出版ニュース』(一月中旬号)には次の報告をしている。

PICCTO ROM出版研究会から

従来のCD ROM出版の場合には、文字情報を基本にしたものであるため、コード化、CTS化が必要であったが、PICCTO ROMは、その必要がないこともあって、既刊の出版物をCD ROM化できる新しい試みである。経費は、普通のCD ROMの数分の一程度。ただし、検索項目を多数入力すれば経費はかかるが、それでも比較的安く製作することができる。PICCTO ROMを利用した。CD ROM出版についてその可能性を探ろうと、PICCTO ROM出版研究会が九月から発足している。

研究会は、

イメージデータで取り入れるので書籍の各頁のレイアウトをそのまま画面表現でき、プリントアウトできる。

青焼きなど劣悪な原稿でもかなりの再現性が可能である。

CD ROMへの入力編集が非常に短期間でできる。しかも安い。

光ファイリングの技術は他社でも開発されているが、クラレだけがパソコンによるシステム開発をし、一般的な利用を可能にした。などを共通の了解事項とし、今後どのような可能性や問題があるかを考える会として集まっている。

また、クラレからは

PICTO ROMとは？

印刷物にない付加価値とは

出版社のメリット

PICTO ROMの作成行程

データ入力/編集のコンサルタント代行入力/編集作業の価格

PICTO ROM作成システム、ユーザー読み取りシステム、ディスクプレス費用

CD ROMプレーヤー価格、PICTO ROM

販売チャネル

事業採算性

などについて説明をうけ、質疑応答やそれぞれの感想を話し合っている。

いままで、研究会で出てきた発言をまとめると、

今すぐやりたい企画があるが、価格設定が非常にむ

ずかしい。CD ROMの復刻版ディスクが二〇万円などとしたとき、ユーザーがどんな対応をするだろうかという不安。

低コストだから低価格にできるといっているのではなく、同じ内容の出版物を製作すると、どの位の定価になるかを意識して考慮すべきではないか。

当初のPICTO ROM出版企画はパーソナルユースよりも、図書館・大学・研究所等を販売対象にすべきではないか。

また研究会へ出席した出版社の感想をまとめてみると。

年鑑・切り抜きファイルなどにつかえないか。

雑誌データベースに利用可能か。

既刊本の再利用。

復刻版の企画。

自社の大量の復刻本について充分考え得る。近い将来この時代が来ると感じた。

復刻の付加価値。省スペース化。

月刊誌のバックナンバーのCD ROM化、法律・経済学関係の書誌情報、古い講座・全集のCD ROM

化。

大型出版物の刊行。

新聞の縮刷版に利用できそう。

などが寄せられている。

などが寄せられている。

数回の会合しか開いていないが、出席した人たちは、「新しい出版の可能性を感じる」という感想を持っている。

なお「PICTO ROM出版研究会」は、現在のところ、個人参加である。ちなみに、参加された出版社は次のとおり。

朝日新聞社、愛育社、柏書房、紀伊国屋書店出版部、国立国会図書館、筑摩書房、東京大学出版会、平凡社、八木書店、三一書房、日本経済評論社、日本図書センター、日本評論社、本の友社、みずす書房、岩波書店、声の教育社、自由国民社、日経BP社、不二出版、新文化通信社、文化通信社。

今回の研究会は一月一六日午後二時からクラレLD事業本部（東京・八丁堀）で開催。

発足当初は、出版ニュース社が事務連絡所になっていたが、岡本氏が神田神保町に事務所を移転。そこにPICTO研事務をおいて活動をはじめた。その後、九四年に通産省の「高度情報プログラム」の電子出版懇談会（公文俊平委員長）に出版ニュース社もプロジェクトの委員として参加。そのなかに「パイロット電子図書館」構想があり、その実証実験にPICTO研も参加。一九社の出版物約一六〇万ページがPICTO ROM化された。この実証実験でCD ROM化は話題をよび、新聞やテレビで

報道された。

人類の知的財産の保存と新たな電子出版、新しいビジネスになる可能性があるという内容の記事であった。

実際、『文章倶楽部』（八木書店）が商用化され話題になった。

九五（平成七）年八月二八日『毎日新聞』に清田義昭が寄稿したものを掲載しておく。

出版物のライフサイクルが短くなったといわれる。その背景には、年間五万三千点までになった新刊点数の急増があり、書店は販売効率のよい売れ筋商品を重点的に店頭に並べるため、効率のよい商品が早期に返品され、店頭にないケースが多くなっている。

新刊点数の増大は、出版社の経済的事情で新刊主義をとらざるを得なくなってしまうため、量的な拡大再生産が行われている。一点当りの製作部数が少なくなった分、新刊で補うといった、いわば自転車操業状態にある。ともすると粗製濫造になりかねない。ひいては、本のライフサイクルが短くなるということになる。

このような現象は最近のことではないが、ことしはいつから阪神大震災、地下鉄サリン事件など大事件がおこり、さらに猛暑で書籍の売上が停滞しており、出版界は昨年にも増して厳しい状況にある。

しかし、一方では、出版界で第三の商品、開発商品とい

われる紙の出版物以外の商品の伸び率は二ケタを超過している。紙の出版物の低迷を第三の商品が補ったことで伸びているのである。それが、ビデオ、CD ROM、電子ブックといった商品群である。

マルチメディアブームのなかで、昨年から出版界は、CD ROMブームといってよいほど、各出版社の取り組みは盛んである。取次会社もソフト会社と提携して販売ルートの開拓を積極的におすすめしている。

しかし、実際にそれらが経済的に採算がとれているかといえば、過渡的段階であるといえよう。CD ROMといってもさまざまであるが、そのうち、コンピュータ関係のCD ROM付き雑誌は年初から七月までに約八十誌も創刊されている。CD ROM付き雑誌は一月〜六月で発行総部数が三百二十万冊、総売上げ五十一億円である。まずは、雑誌のCD ROMで採算をとり、それが誘い水になってCD ROMへと流れるなりそうだ。

とはいえ、CD ROMカタログが雑誌とCD ROMでだされてはいるが、率直にいうと私自身が興味を持てるといふものは少ない。

マルチメディア時代はコンテンツの時代、つまり内容が重要であり、その中心になるのは、出版社であり、編集者だと思っている。

実は、私自身もかかわっているPICTO ROM出

版研究会では、二年ほど前から紙媒体として出版されたものをデジタル化して新しい出版ができないものかと考えてきた。出版社が長い歴史のなかでつくってきた知的財産である出版物をマルチメディア時代にいかに生かすかということである。

PICTOGRAPH(絵文字)とCD ROMの合成語でPICTO ROMという。これは、出版物、書簡、写真などをイメージ入力してデジタル化したものである。要するにイメージのCD ROMで一枚にA4判で約一万ページ入る。普通のパソコンで見ることができ、縮小や拡大、パラパラめくり、特定のページだけを画面に表示することも、そしてプリントアウトも可能。いわば本を読む感覚で画面に接することができる。

このようなプログラム、システムを開発したのは経業社で、出版社を中心としたPICTO ROM出版研究会のメンバーの注文に応じて技術的な改良をしてきている。

そもそも、出版社が出版した既刊書で、絶版になったり、年間の売れ部数が少ないために品切れになっていたものや、紙の復刻を考えていたものをCD ROM化するなどで再び読者に提供できないか、という素朴な発想から生まれたものである。経費は紙の出版よりも安く、製作日数も速い。

こうしたなかで、通産省が昨年「高度情報化プログラム」を発表した。そのなかに電子図書館をつくらうという国会図書館の構想があり、文部省、自治省、科学技術省などの協力で、パイロット電子図書館システム事業が展開されようとしている。その実証実験に協力するかたちで PICTO ROM 出版研究会のうち十九社がソフトを提供した。

具体的には、絶版状態の『マルクス・エンゲルス全集』全五十三巻(大月書店)、『明治文化全集』全二十九巻(日本評論社)、『国書総目録』全九巻(岩波書店)、『出版年鑑』(出版ニュース社)の四十二年分、『文章倶楽部』全冊(八木書店)、田辺元全集『全十五巻』(筑摩書房)、朝日ジャーナル』の創刊号から最終号まで、『キネマ旬報』の戦後五十年分、漫画雑誌『ガロ』(青林堂)の創刊号から三十年分など全体で一六〇万ページがデジタル化された。このうち、『文章倶楽部』は PICTO ROM の商品化第一号として今月上旬に発売されている。

15 『出版ニュース』のネットワーク上での利用について

国立国会図書館が二〇〇二(平成十四)年に開館を予定している関西館の開館に向けてさまざまな電子図書館の実験をおこなっている。基本的には図書館が収集蓄積し

実証実験に参加した編集者にとっては、今後、それをどのように再編集して商品化するかが課題になる。

既刊の出版物をイメージで CD ROM 化するという発想は文字どおり、編集者のイメージ力によると思う。使い勝手がよく役に立つようにつくるか、どのように見せるか、やはりマルチメディア時代は編集者の時代であると思う。

その後、岡本明氏が創立した株式会社経葉社を中心に PICTO 研の有志は、通産省の別のプロジェクトの実証実験に参加。

PICTO 研の活動は実験参加社のあいだでおこなわれていたが最終的には九八年夏に解散した。

九二(平成四)年から九八(平成十)年のあいだ PICTO 研の果たした役割は、画像による CD ROM 出版の可能性を追求したことであろう。その先駆的な技術と方法は経葉社が開発したものであった。

ている出版物をデジタル化してインターネットで、ユーザーが容易にコンテンツを入手できる環境をつくることである。

そうしたなかで九八(平成十)年二月に国立国会図書館から、電子図書館の技術的観点からの実験に参加してほしいとの連絡があった。具体的には、日本図書館協会の『図書館雑誌』と『出版ニュース』への協力要請であった。

『出版ニュース』のCTIS組版データをHTMLに変換してネット上で使えるようにするという内容だ。出版ニュース社は、電子書籍コンソーシアムの実験にも参加する予定でもあったことから実験参加をした。以下、実験の内容については、『出版ニュース』(九九年二月上旬号)から一部を引用して記しておく。

(4) 出版データの活用

現在、多くの出版物は形態は紙であっても、印刷までの段階ではすべて電子化が行われている。そのプロセスの概略は以下のとおりである。

電子情報(著者・編集) 紙(出版) 図書館での電子化

この中間段階を省略することで迅速にかつ容易にコンテンツの作成が可能になる。

電子情報(著者・編集) 電子図書館の「蔵書」

ただし、出版社、印刷会社は出版プロセスでデジタルデータを作成していても、作成されたデータは一部を除き、印刷完了後に一定期間経過したところで廃棄される。そのため、現時点では電子図書館や電子出版の目的で再

活用できないのが現状である。また、印刷時に使用されるシステムは、印刷に特化して作成されたシステムであり、システム毎のデータの互換性がなく、そのままの形式では電子図書館の「蔵書」として利用できるものとはなっていない。

本実験は、出版時に作成される電子化データの有効活用を図るため、インターネット提供用データへの変換プログラムの開発をし、インターネット提供用データへの自動編集の可能性について技術的な検証を行い、また、作成した電子化データについて、インターネット上で実験利用に供し、評価を行うものである。このようにして、これまで利用されてこなかった出版データを用いて効率的に電子図書館の「蔵書」を構築する可能性を模索することが本実験の目的である。

(5) 本実験構成団体及びそれぞれの立場

本実験は、国立国会図書館と連携して電子図書館の実験を進めているBBC(新世代通信網実験協議会)と国立国会図書館との協力によって行っている。また、本実験には図書館界を代表する立場にある日本図書館協会と、出版社として出版ニュース社が参加している。

それぞれの立場と期待されるメリットは、以下のとおりである。

(a) 国立国会図書館：国立国会図書館は電子図書館の

実現を目指しており、電子化が進む出版状況に適切に対応する必要がある。(b) 出版社(出版ニュース社)：新たな出版の可能性として、ネットワーク系の電子出版へ対応する必要がある。それにより、流通方法の多様化と読者層の拡大等が見込まれる。同時に、雑誌のバックナンバー等の流通経路に乗らないストックの有効活用を図ることが出来る。(c) 日本図書館協会：図書館界としての電子出版状況に対応する必要があること、またネットワークを活用して会員への情報提供の迅速化を実現できる。(d) BBC(新世代通信網実験協議会)：印刷情報から電子出版への変換技術(インタフェースを含めて)を開発し、コンピュータ技術の新たな活用とビジネス・チャンスの創造に寄与できる。

2・実験の内容

(1) 実験に使用するコンテンツ
以下の雑誌の電子化データを変換し、評価実験を行う。

- ・ 図書館雑誌 日本図書館協会発行 平成十年二月、平成十年十二月 十一号
- ・ 出版ニュース 出版ニュース社発行 平成十年二月、平成十年十二月 三十三号

(2) データ変換

本実験では、印刷用データをインターネット用デー

タとして活用する際の工程を、大きく次の3段階に分けて、変換を行った。

前処理工程 さまざまの形式や構成要素からなるシステム依存度の高い出版社データから、文書構造等を定義した汎用性の高い作業用中間データを作成する。

変換工程 中間データを元にインターネット用のHTMLファイルを自動生成する。

後処理工程 デザイン等にカスタマイズが必要な場合は、手動処理を施す。

(3) モニターによる評価実験

試行に当たってはモニターを募り、見やすさ、画面構成など提供される情報についての評価を行うとともに、利用状況に基づく料金、課金方法、二次利用の可否、著作権の扱い等、電子図書館や電子出版の実施に向けた評価を行う。

(4) 実験期間

平成十一年一月から三月まで。

(5) 実験の方式

評価者(モニター)を募り、認証情報を発行する。日本図書館協会、出版ニュース社の各ホームページ上のアクセスのための認証情報を入力の上、評価を行う。国立国会図書館では準備が整い次第、館内での実

験利用を実施する。

3・本実験の特色

(1) 実験の新規性

出版社の作成する電子化データは、電子出版や電子図書館に活用可能であることが一部では指摘されてきたが、実際に出版データを変換して活用する実験としては、我が国で初めての実験である。出版社、印刷会社にとって、これまでの資産が広く活用できるとともに、また効率的に電子図書館の構築を実現する可能性があるものである。

本実験は、国立国会図書館が取りまじめを行い、図書館、出版社、産業界など異業種が協力することで行われるものである。電子図書館の実施は、これまでの図書館協力の枠組みと異なるさまざまな立場での参加が想定されるが、その中で国を代表する図書館である国立国会図書館はこの領域でもリーダーシップを発揮することが望まれている。今回の実験は、新しい枠組みの実験となる。

(2) 出版流通の多様化に対応

本実験はあくまでも評価実験であるが、本格的実用が可能になった段階では以下のメリットが出版界、図書館、利用者にもたらされるものと想定できる。

・雑誌のバックナンバーや、入手の困難になった過去の出版物を容易に入手できるようになる。

・過去に出版された各種印刷物が、使いやすい利用方法で統合的に利用可能になる。

・出版物の入手に要する時間が短縮化する。

今後の展開について

出版データを電子図書館として活用するに際して、種々の課題が残されている。著作権、課金、料金決裁、電子化に伴う費用負担等の課題があるとともに、ユーザインタフェースや使いやすい技術といった点についても、まだまだ多くの課題が残されている。しかし、出版データという既存資産の再利用は、出版社、図書館、利用者の利益にかなうことである。

現在すでに出版形態は多様化しており、出版界、図書館はこのような状況に対応する必要がある。今後、出版界や図書館界と協力した取り組みを行うとともに、国立国会図書館としては、電子化データ活用の可能性についても視野に入れつつ、さまざまな観点で、電子時代の図書館のあり方について検討を重ねてゆきたい。

今後も各方面のご支援、ご協力をお願いしたい。

16 電子書籍コンソーシアムへの参加

九八(平成十)年のはじめ、P I C T O ROM出版研究会のメンバーだった、小学館の鈴木雄介氏から、高精細液晶端末を株式会社シャープが開発している。これを使って本が読めるようになる、インターネットが急速に普及し電子出版の世界は大きく変わる可能性があるのので勉強会に参加しないか、とさそわれた。電子出版も盛んになってきてはいたが、解像度の高い端末が出ることによって、もしかしたら、という思いから会合に参加した。出版社の人、シャープの人たちと話し合いをもった。そして新メンバーをさそい参加出版社も増えていった。こうした会合とは別にシャープ、通産省の人たちとたびたび会って将来の夢を語り合った。そのうち、通産省から平成十年度補正事業・先進的情報システム開発実証事業、ブック オン デマンド システム総合実証実験「のはなし」がでてきた。実証実験に参加しようということになり、会合も一気に変わってくる。出版社主導の実験グループとして筆者は鈴木雄介氏、講談社宮原照夫氏とともにコン

ソーシアム設立へ向けて動きはじめる。

そして、九八年十月には出版社を中心に取次会社、書店、印刷、電機メーカー、通信事業者など一三〇社で電子書籍コンソーシアムがスタートした。出版ニュース社も幹事会社の一員になり、コンソーシアムの運営にかかわっていった。実験は九九年二月からではあるが、国からの助成金約八億円がでるということもあって参加企業は、積極的に実験にかかわっていった。

この実験は出版物の電子化、著作権処理、配信、課金・決済、読書端末の五つの部会で構成された。毎週二回ぐらい会合がもたれ、それに出席した。

ほんとうに読書端末で読めるのか、どのような本が入るのか、特に、著者からの許諾を得るための著作権処理をどうするかなどが課題になっていた。

出版ニュース社は、P I C T O ROM出版研究会以来電子図書館の総合実験に参加しており、いわば九〇年代のはじめからデジタル世界との関係が深くなっている。

17 出版ニュース社のホームページ

国会図書館と日本図書館協会の実験後、その技術を使って、九八(平成十)年に出版ニュース社のホームページを開設した。URLスコープ(毎日更新)で出版関連の情報を公表している。また、発行後、三か月経過した『出版ニュース』のバックナンバー(九八年一月以降)を自由に閲覧できるようにしている。

出版ニュース社がホームページを開設することに積極的になったのは、九〇年代に入ってから、いわゆる「デジタルの世界へのかかわり」があったからである。

九八年以降、各出版社ホームページを開設し自社の出版物の販売をしたり、新刊情報や自社出版物の宣伝をするようになった。『出版年鑑』にも出版社のホームページ

のアドレス、Eメールをいれるようになった。住所の変更などもEメールを利用して情報のやり取りをする方法を進めていったからである。

『出版ニュース』のバックナンバーがホームページで読めるようになってきていることはわれわれにとっても便利である。今後、『出版ニュース』とホームページを連動させて行く必要がある。

出版ニュース社のホームページのURLは

<http://www.snews.net/>

『日本の出版社』でホームページを開設している約一四〇〇社も公開。近く『出版年鑑』をデータベースとして自由に検索できるようにする予定である

18 プランゲ・コレクションのこと

アメリカ占領軍の日本占領は四五(昭和二十)年八月(昭和二十年)から一九四九年の四年間であった。占領時代はプレスコードによって一種の言論統制がおこなわれていた。占領軍は新聞、出版、映画などについて、事実上の検閲をしていた。もっとも、「検閲」をしたことについて

では、ことはわるいが、「なかったこと」にしたいと考えていたようである。だが、「検閲」はあった。

その検閲のなかで、当時発行されていた雑誌(約一万三〇〇〇点)がメリーランド大学に「プランゲ・コレクション」として保存されていることはあまり知られていな

かった。

それを教えてくださったのが、戦後雑誌研究者の福島
鑄郎氏。福島氏とは『出版ニュース』で連載した「私のコ
レクション」の第二回目に登場していただいたことで面
識はあった。その後連載の取材をお願いしたこともあつ
て、よくお会いしていた。あるときに、ブランゲ・コレク
ション整理のために渡米するという話を聞いた。ぜひ全
容をお教えいただきたいと申し出た。

小社は五一（昭和二十六）年から『出版年鑑』を刊行し
ている。それ以前にも存在はするが不十分なものである。
この間を埋めることは小社としても必要なことであった。
ブランゲ・コレクションは新聞一万三〇〇〇点、書籍八〇
〇〇点、その他ボスターなどがある。その目録すらない状
況なので福島氏の協力でなんとかしたいと思っていた。
帰国されて、状況を知り、当時のメリーランド大学東洋
図書部には、奥泉栄三郎氏が在職しておられ、奥泉氏の力
を借りて実現しようということになった。

日本ではほとんど知られていなかったブランゲ・コレ
クションを福島氏は積極的に紹介しそれによって、占領
史の研究者がメリーランド大学に足を運ぶようになった。
福島氏の役割は大きかった。詳細は省くが、その後メリー
ランド大学から出版ニュース社で雑誌の目録を刊行して
欲しいということになった。目録の整理ができしだい実

現することを約束した。（その時の覚え書きもある）。大学
側からA4判に目録をコピーして送ってきた。はじめて
みるタイトルばかりである。空白の期間を埋める大変貴
重な資料である。送ってきた順に印刷した。そのうち、メ
リーランド大学のシエルマン氏が退職。それを引き継い
だのが村上寿世氏であった。村上氏はあつい情熱を込め
て資料の整理にあたられていた。来日のおりには、資料の
現物を持ってこられ、日本でブランゲに関心を持った人
たちに見せて回られていた。日本出版クラブの大橋祥宏
氏のきもいりで村上氏を囲んで関係者数十人があつまつ
て、懇親会を開いた。

九一年に筆者はメリーランド大学を訪問した。当時、改
装中で現物は一部しか見ることができなかったが、それ
らを見て、なつかしさと同時に資料の保存状態がよく、さ
すがだと思った。もしブランゲ博士が接収しなかったら
日本では散逸してしまっていたにちがいない。

その時にも村上氏と刊行の約束をしてなるべく早く整
理をしていたくようおねがいをした。その後数度来日
された。九三（平成五）年には当時の館長とともに来日さ
れ、進捗状況など話し合った。

村上寿世氏の死去で状況が変化

ここで書きとどめておきたいことは、村上氏が整理を
はじめられた前後から奥泉氏がシカゴ大学に転出、福

島氏は病気をされていたこともあり、村上氏と直接相談してすすめることになる。村上氏自身もプランゲ・コレクションに対しては執念ともいっべきほど力を込めておられ、雑誌目録の再整理をはじめておられた。(これらについては『出版クラブだより』(日本出版クラブ発行)に連載された。)

メリーランド大学は、日本の国立国会図書館との協力で雑誌コレクシヨンの目録化と雑誌本体のマイクロフィッシュ化をすすめていった。目録が完成したのが九五年。国立国会図書館の閲覧用としてつくられた。

村上氏はより完成度の高い目録を作るために、定価、発行部数などを付加したものを独自に作っておられた。そのサンプルも私の手元にあるが、その完成を見ずに九七(平成七)年に死去された。

九八(平成十)年の六月に、一周忌を偲ぶ会が日本出版クラブで行われた。そこにはメリーランド大学図書館長も出席、その会で小社は、雑誌目録の刊行の意志のある事を伝えた。その前日には、館長と具体的な方向を話し合っていた。館長は紙の目録だけでなくCD ROMもほしいが、その意志を問われたので、意志ありとこたえた。なぜ前日に会ったのかという点、その二週間ほど前に小社がメリーランド大学と取り交わしている「覚え書」が生きているので、その点について聞きたいということ

だった。私はこれで進行するものと思っていた。

ところが、それから数カ月後、突然入札の申し込みを受け付ける旨のFAXが届いた。「覚え書」の件もあるが、応札のFAXは流しておいた。

それ以後、ナシのつづてのまま時間が経過した。

そして九九年春に、ある新聞社から文生書院でメリーランド大学のプランゲ・コレクションが販売されるが、出版ニユース社は以前から目録の刊行を進めていたがそれとの関連は?と聞いてきた。まさに寝耳に水であった。私は、目録に関しては、国立国会図書館とメリーランド大学の監修となっているから販売するとなると同館の了承もいるだろう、何より、目録だけでなく雑誌の本文も販売するのだから著作権処理をしなければならぬ。戦後五十年たつてはいるが現存者は大勢いるはず。その処理はどうしたのか気になった。結局某紙は記事に仕上がった。

すこしして、文生書院のインターネットのサイトをのぞくと、プランゲ・コレクションが販売されていた。その後、プランゲ・コレクションの展示会が早稲田大学で開かれたり、シンポジウムが行われたりしている。

今から約二十年程前に巡り合ったプランゲ・コレクションにかかわった多くの人たちとの交流は今や思い出しかない。その存在を広く紹介した小社の『出版ニユース』、そして新聞、テレビ、雑誌などで数多く紹介され全

国的に知られるようになったプランゲ・コレクションとは今は関係なくなってしまう。

村上寿世氏との約束であった定価、発行部数などを記入した雑誌目録が村上氏の死去によって中絶してしまっただことは残念である。

ただ、目録の刊行を目指して動いているなかで目録刊

19 Japanese Book News の編集協力

九二(平成四)年の春に国際交流基金から海外向けの出版情報誌を創刊する予定だが、出版ニュース社に協力して欲しい旨の連絡があった。内容は日本の出版状況を本を通して海外に知らせる、英文誌であるという。出版ニュース社がどういうかわり方ができるのか自信はなかったが、『出版ニュース』の海外版という内容なので、引き受けることにした。とはいっても、日本が海外に日本の出版物の紹介をする唯一の雑誌になるものだから引き受ける以上はこちらの態勢もつくらなければならない。

国際交流基金との出会いは、村上寿世さんとの縁である。出版ニュース社がメリーランド大学のプランゲ・コレクションの雑誌目録の刊行をすすめるなかで、村上さんはメリーランド大学がプランゲ・コレクションを整理するのに資金が必要なことから、日本のいくつかの助成団

行の意義を認めていただいた国際交流基金の図書課の人と出会い、それが機縁となって現在の基金が発行している機関紙『Japanese Book News』の創刊準備から編集のお手伝いをしている。今からちょうど八年前のことである。

体や政治関係者に協力を求めていた。そのなかに国際交流基金の助成を期待して関係者とたびたび会っておられた。

プランゲ・コレクションは終戦直後の紙不足の中で統制外の質のわるい仙花紙を使っており四〇年ちかくたって劣化が激しく時間の経過とともに壊れてしまう状態にあった。それを保存するためにどうするかが問題になっていた。当時、日本でも酸性紙問題が議論されていた時期でもあった。プランゲ・コレクションの整理保存はF・シエルマン氏が担当していたが、日本の竹下首相が何かのりにプランゲ・コレクションの見学に訪れた。竹下首相は、島根で中学校の教師をしていて、村の青年団活動にも熱心であったという。当時青年団の機関紙に竹下氏が寄稿しておりその現物がプランゲ・コレクションの中に

あるのを見るのが目的だった。青年団紙を竹下氏は見て感激していたそうだ。

シエルマン氏は竹下氏に、ブランゲ・コレクションの整理、保存の協力を申し出たところ酸性紙を中性紙化する機器の寄贈の話がでて、メリーランド大学側も一応受贈を決めたようであったが、結局、機器導入しても、人手も経費もかかることから、助成金のはなしになった。そこで、日本の助成団体や協力してくれそうな政治家などを紹介してもらい交渉に当たることになった。この時点で、ブランゲ・コレクションはシエルマン氏から村上さんに担当が変わっていた。具体的なことはよくわからないがそのことがあって、村上さんはたびたび来日しておられたようだ。

その助成団体のひとつに国際交流基金も入っていた。ブランゲ・コレクション保存のために、日本側でどのような協力ができるかの会合を国際交流基金で開いた。出版界から出版クラブの大橋祥宏氏、書協の五味専務理事、国立国会図書館の枝松氏ら、また村上さんが、横浜市史の資料に協力しておられたことから、横浜市の職員の人も出席していた。何回かの会合もたれた。とくに出版界として、何ができるかについて、積極的だったのが大橋氏で

ブランゲ・コレクションに、関心をもつ人たちの集まりの場所をつくっていたのだ。

国際交流基金の場で、図書館の人たちと出会い、それが「Japanese Book News」に関係する契機となった。当時の図書館は驚部長であった。編集の実務を担当された竹本千春さんとお会いした。部長は驚さんから安田文夫氏にかわっていた。

竹本さんから、編集、雑誌の概要を聞き、そして、編集委員の選定、交渉にあたった。創刊時の編集委員は加藤典洋氏、川勝平太氏、紀田順一郎氏、草野厚氏、上野千鶴子氏らであった。同時進行でデザインを道吉剛氏におねがいすることになった。道吉氏はユネスコアジア文化センターの英文誌「ABD」のデザインを担当しておられたので安心して依頼できた。

小社が担当するのは編集会議に出席して、選定作業選定された本の日本語の原稿づくり、表紙の企画、進行、巻頭の論文の決定への協力、印刷関連であった。当初は凸版印刷で製作していた。

創刊号は一九九三年冬号である。当初から季刊でスタートした。創刊号二二頁。紹介している本は一四点。その後紹介本は三六点に増え、現在に至っている。

『出版ニュース社の五十年』刊行にあたって

出版ニュース社 創立五十周年の節目ということで、清田社長と「社史」編纂の話が出たのは平成八年秋のことだった。

創立三十周年には記念事業の一つとして、小社の母体であった日本出版配給株式会社の沿革を、荘司徳太郎・清水文吉の二氏に『資料年表 日配時代史 現代出版流通の原点』にまとめてもらい出版した。

そこには当然、出版ニュース社創立の経緯、『出版ニュース』創刊までの日配機関誌の変遷などにもふれているが、改めて五十年の歩みを綴り、「社史」として記録にとどめようと企画したものである。

小社は創業の経緯、その後の歩みをみて、常に出版界の動向と密接な関わりをもっている。そこで、「社史」編纂に当たっては、そうした出版界との関連に重点を置き、主要な事柄をあげて系譜を辿ることにした。それはとりもなおさず、単なる一出版社の「社史」にとどまらず、戦後出版史の一側面にふれることになり、今後の出版研究の基礎ツールの一つとなり得るとも思ったからである。

たまたま、平成九年四月、日本出版学会・日本出版資料編集委員会 の稲岡勝、牧野正久、吉田公彦の三氏と「出版統計」について雑談を交わしたが、後日、それを基に出版ニュース社の創業、『出版ニュース』の経緯、『出版年鑑』の創刊な

どについて、日本出版学会・出版教育研究所共編『日本出版史料』3（日本工科大学スクール出版部刊）に寄稿するよつにとのおすめをいただき、「覚書 出版界と出版ニュース社の系譜 創業前史から昭和末年まで」としてまとめた。この『出版ニュース社の五十年』はそれを基盤にしてさらに全面的に加筆したものである。

「覚書」執筆以前から「社史」のために資料を準備していたが、六度に及ぶ社屋移転などのためか、社内のいろいろの書類や記録類が散逸しており、今回、改めて「社史」をまとめる段階でも資料不足で難渋した。また、古い時代の関係者の多くは既に創立とともに入社、以来、五十年を社とともに歩き続けてきたもので、社の歴史を客観的に綴ることは極めて困難であったが、五十年をありのまま公表することによって、出版界における出版ニュース社の存在をいくらかでも知っていただければ、という願いを込めてまとめた次第である。

出版界は今、まさに累卵の危機を迎えているといえよう。出版ニュース社の前途も決して平穩の道ではないと思われるが、この五十年を一つの転機として、さらに新しく前進を続けて行くことを信じたい。なお、平成以降の事柄については、清田社長が執筆に当たった。

二〇〇〇年十二月

鈴木徹造

追記

出版界における五十年のさまざまな動向は、戦後五十年の出版界の歴史である。したがって出版ニュース社の社史は、それを反映するといつてよい。

出版界は戦後日本経済とともに発展、成長してきた。ところが、九七、九八、九九年と三年連続の前年割れのマイナス成長で厳しく推移している。そのために、出版社、取次会社、書店はそれぞれ生き残るための試行錯誤をつづけ、業界三者の従来の枠組みを破り、いまや“なんでもあり”の状況になっている。これは、戦後出版界がはじめて経験することだ。言葉を変えていえば、大きな試練を受けていると思う。

『出版ニュース社の五十年』をみると戦後出版史でもあることを実感させられる。とはいっても一出版社の社史である。しかし、出版ニュース社の存在が、出版界において半ば公的役割を果たしたことは事実である。

とくに九九年に入ってから出版状況はこれからの出版界がどうなるかの予測ができないほど変化してきている。

こつしたなかで出版ニュース社の出版界における立場は、たいへん微妙といつ

ても過言ではない。小史は本来ならば九九年十月に発行される予定であったが、出版界の状況変化に影響をつけて私の担当部分が思つよつに書けず、大幅に刊行が遅れてしまった。小史の執筆者である小社相談役鈴木徹造氏他、小史のために資料、情報を提供していただいた方々におわびしてお礼を申しあげます。

二〇〇〇年十二月

出版ニュース社代表取締役 清田義昭